

神戸市復興計画

〔概要版〕

平成7年6月

 神戸市

はじめに

～愛するまち神戸、美しいまち神戸の 復興をめざして～

平成7年1月17日、午前5時46分、神戸をはじめ、淡路、芦屋、西宮など阪神・淡路地域を襲った「兵庫県南部地震」は、日本で初めての近代的な大都市における直下型大地震であり、未曾有の被害をもたらしました。

わずか20秒あまりの激震は、神戸市内だけでも3,891名の尊い生命を奪い、私たちの先人達が営々と築いてきた美しい神戸のまちなみを無残な姿に変え、多くの市民の生活基盤を奪い去りました。愛する家族を失い、住み慣れた家や生活を支える職場を奪われた方々の悲しみは、言葉にあらわせないほど大きなものと拝察いたします。また、無念にも今回の震災の犠牲となられた方々に、心から哀悼の意を表します。

神戸は海と山という自然に恵まれ、港を通じて開放的で豊かな市民文化を育み、国際都市として発展してきましたが、過去をふりかえってみれば、大水害や高潮をはじめ、大きな災害を被ってきた都市でもありました。今回の震災による被害は甚大ですが、戦災の焼け野原から不屈の精神で立ち上がってきた先人達の労苦にも思いをおこし、これまでに培われた市民の英知と努力を結集して復興に立ち向かわなければなりません。

私たちは今回の震災で、人の思いやりややさしさの大切さを身をもって経験しました。震災直後から国や各都市・各機関だけでなく、内外のボランティアの方々をはじめ、数多くの方々に献身的であたたかい救援活動や励ましをいただきました。私たちの最も苦しく、つらいときに、全国、全世界からよせられた「がんばれ神戸」の支援にどれほど勇気づけられたことか、心から感謝する次第です。また、震災後、多くの地域では、市民同士の助け合いと冷静沈着な活動によって被害の拡大を防ぐことができました。このことは私たち



神戸市民の大きな誇りであり、震災を機に強められた人と人とのつながりを大切にしながら、復興のまちづくりに生かしていかなければなりません。

神戸市では一日も早い市民生活の安定と都市機能の回復を図るために、全力をあげて取り組んでいます。そして、安全で市民が安心して暮らすことができ、同時に21世紀の国際都市にふさわしい活力と魅力を備えた都市をめざして復興を進めていきます。

幸いにも、神戸には今まで培ってきたすばらしい人材や高い水準の技術など多くの資源があります。私たち一人ひとりが力の限りを尽くし、世界の都市のモデルとなる復興を成し遂げることこそ、多くの犠牲者と私たちの子孫、そして世界中の人々に対する使命といえましょう。

復興には長い時間と幾多の苦難が予想されます。私たちは愛するまち神戸、美しいまち神戸を私たちの手に取り戻すため全力をあげてまいります。今後とも国をはじめ関係機関、関係各位のご理解、ご支援を心からお願いしたいと思います。

最後になりましたが、市民・事業者・市の協働により今回の試練を克服し、「アーバンリゾート都市づくり」を進めることにより、市民が誇りをもって暮らせる都市、そして世界の人々から真に愛される都市として、神戸が再生していくことを確信いたしております。

平成7年6月30日

ささやまかずとし

神戸市長

笹山幸俊



Chapter 1

第1章 復興の基本的考え方

■復興の基本的視点

- (1) 都市の機能性とゆとりとの調和
- (2) 自然の恩恵・厳しさとの共生
- (3) 人と人とのふれあいと交流

■復興の基本的課題

- ① 本格的復興に向けての市民生活と都市基盤の早期復旧
- ② 震災の教訓を生かした災害に強い都市づくり
- ③ すべての人が安心して暮らせる福祉社会の構築
- ④ 多様性、開放性に富んだ神戸文化の復興
- ⑤ 環境にやさしい持続的発展が可能な都市の創造
- ⑥ 21世紀を先導する国際都市としての再生・復興
- ⑦ アジアのマザーポートとしての神戸港の早期復興
- ⑧ 情報ネットワーク社会の実現
- ⑨ 協働によるまちづくりの推進
- ⑩ ボランティア活動の支援と広域連携の推進
- ⑪ 災害文化の継承と世界への貢献

■復興まちづくりの目標

安 心

安心して住み、働き、学び、憩い、集えるまち

活 力

創造性に富んだ活力あるまち

魅 力

個性豊かな魅力あふれるまち

協 働

ともに築く協働のまちづくり

■目標年次 2005年(平成17年)

Chapter 2

第2章 目標別復興計画

“市民の暮らし”を復興する

“都市の活力”を復興する

“神戸の魅力”を復興する

“協働のまちづくり”を推進する

Chapter 3

第3章 安全都市づくり

基本的考え方

防災生活圏

防災都市基盤

防災マネジメント

Chapter 4

第4章 市街地復興計画

基本的考え方

都心地域復興計画

東部市街地復興計画

西部市街地復興計画

Chapter 5

第5章 シンボルプロジェクト

- ①市民のすまい再建プラン
- ②安全で快適な市街地の形成
- ③21世紀に向けた福祉のまちづくり
- ④安心ネットワーク
- ⑤東部新都心計画
- ⑥神戸起業ゾーン整備構想
- ⑦中国・アジア交流ゾーン構想
- ⑧21世紀のアジアの
マザーポートづくり
- ⑨国際性、近代性などの特色を
生かした神戸文化の振興
- ⑩多重性のある交通ネットワークの形成
- ⑪次世代の情報通信研究のための
基盤整備〔KIMEC 構想の推進〕
- ⑫地域防災拠点の形成
- ⑬水とみどりの都市づくり
- ⑭海につながる都心シンボルゾーン
の整備
- ⑮災害に強いライフラインの整備
- ⑯災害文化の継承
- ⑰災害科学博物館及び
20世紀博物館群構想の推進

Chapter 6

第6章 実現に向けて

- 1) 市民生活の早期平常化と都市基盤の早期復旧
- 2) 復興事業の効果的・効率的な推進
- 3) 行財政改善の推進
- 4) 国の強力な支援と地域の連携
- 5) 規制緩和と民間活力の積極的活用
- 6) 協働による豊かな市民社会の形成

目 次

第1章 復興の基本的考え方	1
第2章 目標別復興計画	
第1節 “市民の暮らし”を復興する	2
第2節 “都市の活力”を復興する	4
第3節 “神戸の魅力”を復興する	6
第4節 “協働のまちづくり”を推進する	8
第3章 安全都市づくり	
第1節 基本的考え方	10
第2節 防災生活圏	10
第3節 防災都市基盤	12
第4節 防災マネジメント	14
第4章 市街地復興計画	
第1節 基本的考え方	16
第2節 都心地域復興計画	18
第3節 東部市街地復興計画	20
第4節 西部市街地復興計画	22
第5章 シンボルプロジェクト	26
第6章 実現にむけて	44
策定の経緯	45

第1章 復興の基本的考え方

復興の基本的視点

(1) 都市の機能性とゆとりとの調和

大規模な自然災害の前で、現代の機能的な都市の脆弱な一面が露呈しました。都市の機能性だけを追求するのではなく、安全の視点からゆとりのある都市づくりをめざします。

(2) 自然の恩恵・厳しさとの共生

神戸は海と山という自然に恵まれた都市ですが、その反面今回の震災をはじめ過去幾多の自然災害を経験してきました。自然の恵みだけでなく厳しさという一面をしっかりと認識して都市づくりを進めていきます。同時に都市の容量に配慮し、環境への負荷をできるだけ少なくして持続的な発展が可能な都市を創造します。

(3) 人と人とのふれあいと交流

地震による甚大な被害にもかかわらず、市民は冷静さを失わず、お互いに励まし合いながら困難を乗り越えてきました。また、国内外からのボランティアなど支援の輪が私たちの大きな支えとなりました。このような神戸の市民性と人々の「ぬくもりとやさしさ」をふまえ、これからもまちの主役は人という視点から市民主体の魅力あるまちを創っていきます。

復興への基本的課題

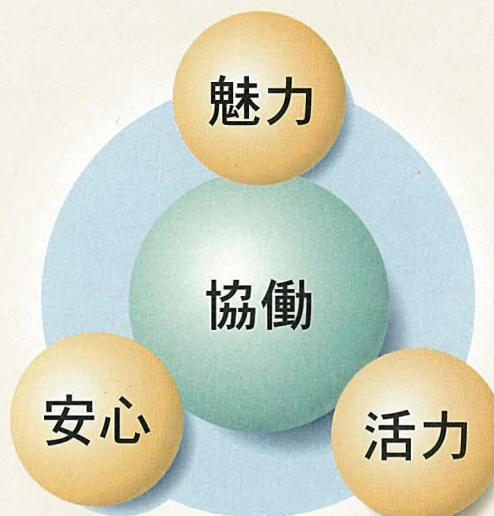
- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| ① 本格的復興に向けての市民生活と都市基盤の早期復旧 | ⑦ アジアのマザーポートとしての神戸港の早期復興 |
| ② 震災の教訓を生かした災害に強い都市づくり | ⑧ 情報ネットワーク社会の実現 |
| ③ すべての人が安心して暮らせる福祉社会の構築 | ⑨ 協働によるまちづくりの推進 |
| ④ 多様性、開放性に富んだ神戸文化の復興 | ⑩ ボランティア活動の支援と広域連携の推進 |
| ⑤ 環境にやさしい持続的な発展が可能な都市の創造 | ⑪ 災害文化の継承と世界への貢献 |
| ⑥ 21世紀を先導する国際都市としての再生・復興 | |

復興まちづくりの目標

復興にあたっては、単に震災前の姿に戻すにとどまることなく、震災の経験や教訓を生かし、より安全で快適な、にぎわいと魅力あふれるまちをめざし、「アーバンリゾート都市づくり」に資する復興を進めていきます。

復興まちづくりの目標

- 安心して住み、働き、学び、憩い、集えるまち
- 創造性に富んだ活力あるまち
- 個性豊かな魅力あふれるまち
- ともに築く協働のまちづくり



第2章 目標別復興計画

第1節 “市民の暮らし”を復興する

1. 良質な住宅の確保

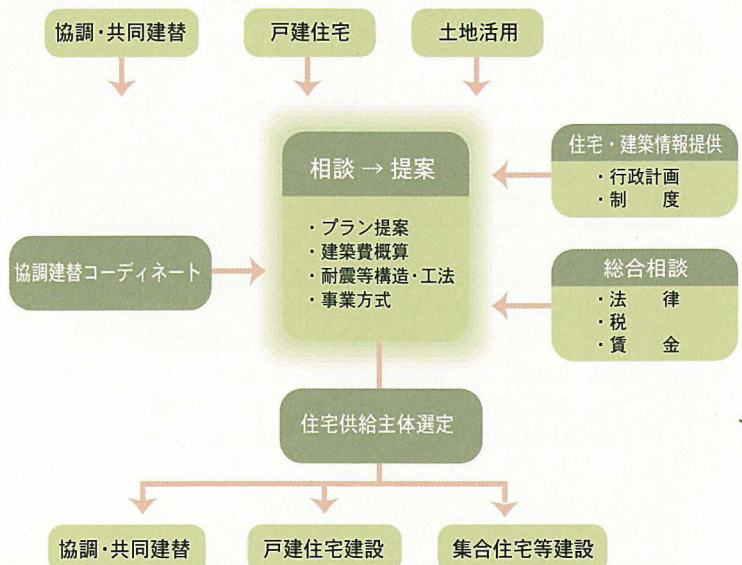
計画の概要

- (1)市内全域で良質な公的住宅・民間住宅の早期大量供給を行います。
- (2)高齢者や障害者等に対する住宅の支援を行います。
- (3)住宅の自力更新、取得、建設等に対して相談・融資等の総合的な支援を行います。
- (4)安全性を高めるすまいづくりをモデル的に行うとともに、基準をつくり誘導していきます。

主な施策

- 神戸市震災復興住宅整備緊急3カ年計画
(平成7～9年度で8万2千戸の住宅供給)
- 高齢者・障害者等のための住宅供給
- 再建へ向けた住宅情報拠点の設置
(神戸・復興住宅メッセ)
- 被災者のための融資制度
- マンションの再建支援
- 阪神・淡路大震災復興基金による住宅対策
(公庫融資等への利子補給、総合相談窓口)
- 快適で安全な復興住宅の整備
- 生活者にやさしいすまいづくり
(神戸の住宅設計基準の策定)

■神戸・復興住宅メッセ■



2. 地域特性を生かした住環境の整備

計画の概要

- (1)被災市街地における住宅・住環境整備のため各種の面的事業を推進します。
- (2)共同・協調建替を推進し、地区・街区単位でのすまいづくりを進めます。
- (3)市民の主体的なまちづくり活動に対し、相談、専門家派遣等の支援を行います。
- (4)すべての人にとってくらしやすい、安全で快適な生活環境の確保に努めます。

主な施策

- 土地区画整理事業、市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業、密集住宅市街地整備促進事業等の推進
- インナーシティにおける長屋などの建替の促進
- まちづくり専門家の登録・派遣 (すまい・まちづくり人材センターの設立)
- すまい・まちづくり支援のための基金の設置 (すまい・まちづくりファンドの設立)
- 高齢者・障害者・児童等にやさしいまちづくりの推進
(商業施設や駅などの都市施設におけるスロープ化等)
- 生活道路等の安全性・快適性の向上
- みどり豊かなうおいのある住環境づくり (公園・広場の整備、緑化の推進等)

3. 保健・医療・福祉の充実

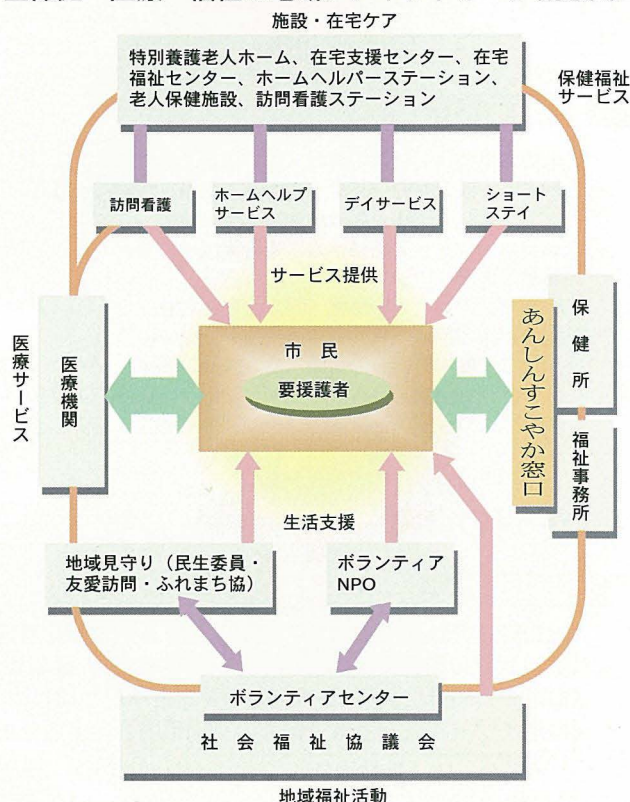
計画の概要

- (1) 生活自立を支援するため、相談体制の充実や就業機会の確保に努めます。
- (2) 保健所機能を充実するとともに、WHO神戸センターを核とした健康づくりのモデルを構築します。
- (3) 医療施設の復興を図るとともに、災害時でも対応できる医療体制を確立します。
- (4) 震災により発生した新たな福祉サービスを実施し、生活全体の安定を図ります。
- (5) 保健所、医療機関や福祉事務所の連携の強化を図ります。

■保健・医療・福祉の地域ケアネットワーク概念図■

主な施策

- 自立支援や仮設住宅入居等に伴う緊急相談体制の確立
- 被災者の雇用支援（復興基金による被災者雇用奨励金、雇用維持奨励金の支給）
- こころのケアの充実、保健事業の充実（精神保健相談・訪問指導の拡充）
- WHO神戸センターを核とした交流拠点ゾーンの整備
- 行政機関・医療機関の相互連携の強化（病院と診療所、病院間の連携の推進）
- 在宅・施設福祉サービスの拡充、福祉人材の確保
- 福祉施設の防災体制の整備、都市間協力体制の強化
- 「あんしんすこやか窓口」を核とした地域ケアネットワークの整備



4. 豊かな心を育むくらしの実現

計画の概要

- (1) 被災した学校施設の早期復旧を図るとともに、防災拠点としての機能を高めます。
- (2) 震災の体験を生かした、神戸の教育の再生と創造を図ります。また、幼児・児童・生徒のこころからだの健康状態にきめ細かく配慮します。
- (3) 地域社会の核としての「開かれた学校づくり」を目指します。また地域活動のリーダーや調整役となる人材の発掘・養成を進めます。
- (4) 安心できる消費生活の実現を目指します。

主な施策

- 被災した学校施設の整備と再編成の推進（学校施設の防災機能の強化）
- 震災体験を生かす教育（防災教育のカリキュラム化、パソコンネットワークを利用した情報教育の推進）
- 学校園における、幼児・児童・生徒のこころのケアの充実
- 生涯学習活動の充実（学校を核とした生涯学習活動の充実、地域活動リーダー・ボランティアリーダーの育成）
- 生活物資確保に係る協定内容の充実

第2節 “都市の活力”を復興する

1. 産業の復興

計画の概要

- (1) 中小企業・農漁業者を支援する復旧対策を実施します。
- (2) 地場産業を始めとして、復興のまちづくりと連動した産業の振興を図ります。
- (3) 起業支援や既存産業の高付加価値化等により、産業構造の高度化を促進します。
- (4) 観光・コンベンション都市機能を強化して、集客都市づくりを推進します。

主な施策

- 仮設の事業スペースの確保（仮設賃貸工場の提供、共同仮設店舗助成の実施）
- 農漁業施設の復旧（ため池・水路、漁港・漁船だまり等の復旧）
- まちづくりと一体となった地場産業の振興
（ケミカルシューズ産業等の工場の集団化、酒蔵の雰囲気を残したまちづくり、テーマタウン型商業集積の形成）
- 復興需要の地元への誘導（輸入住宅総合センターの誘致）
- 起業支援の推進（新産業創造支援センターの誘致）
- 新たな制度的枠組みの構築（エンタープライズゾーン（企業立地促進地域）の設置）
- ファッション産業の振興（ファッション美術館の建設）
- コンベンション都市機能の強化（スーパーコンベンションセンターの誘致）

2. 神戸港の復興

計画の概要

- (1) 短期復興計画に基づき、概ね2年を目処とした港湾機能の早期回復を図ります。
- (2) 21世紀の国際的な港間競争に対応するため、最新鋭の港湾施設の整備を進めます。
- (3) 港の再開発により、港湾機能の更新と市民が親しめる水際空間の形成を図ります。
- (4) 港のサービスと港湾労働者の職場環境を向上させます。

主な施策

- 岸壁の復旧（コンテナバース、フェリーバース、在来船バース、物揚場等の復旧）
- 仮設棧橋埠頭の整備
- 海上都市での新たなバースの整備
（ポートアイランド（第2期）・六甲アイランド南でのコンテナバース・在来船バースの整備）
- 物流空間としての再開発（兵庫突堤再開発、新港突堤東地区再開発、摩耶埠頭再開発）
- 親水空間としての再開発
（長田港周辺地区再開発、国産・弁天地区再開発、京橋地区再開発、兵庫運河緑地整備、新港突堤西地区再開発、東部新都心での親水空間の整備）
- 国際競争力の強化
（料金体系の見直し、規制の緩和促進、高度港湾技術者の養成、港の情報化の推進）
- 安全で魅力ある港湾環境の創造
（緑地や運動広場の設置、修景緑地・展望緑地の整備）

3. 交通ネットワークの整備

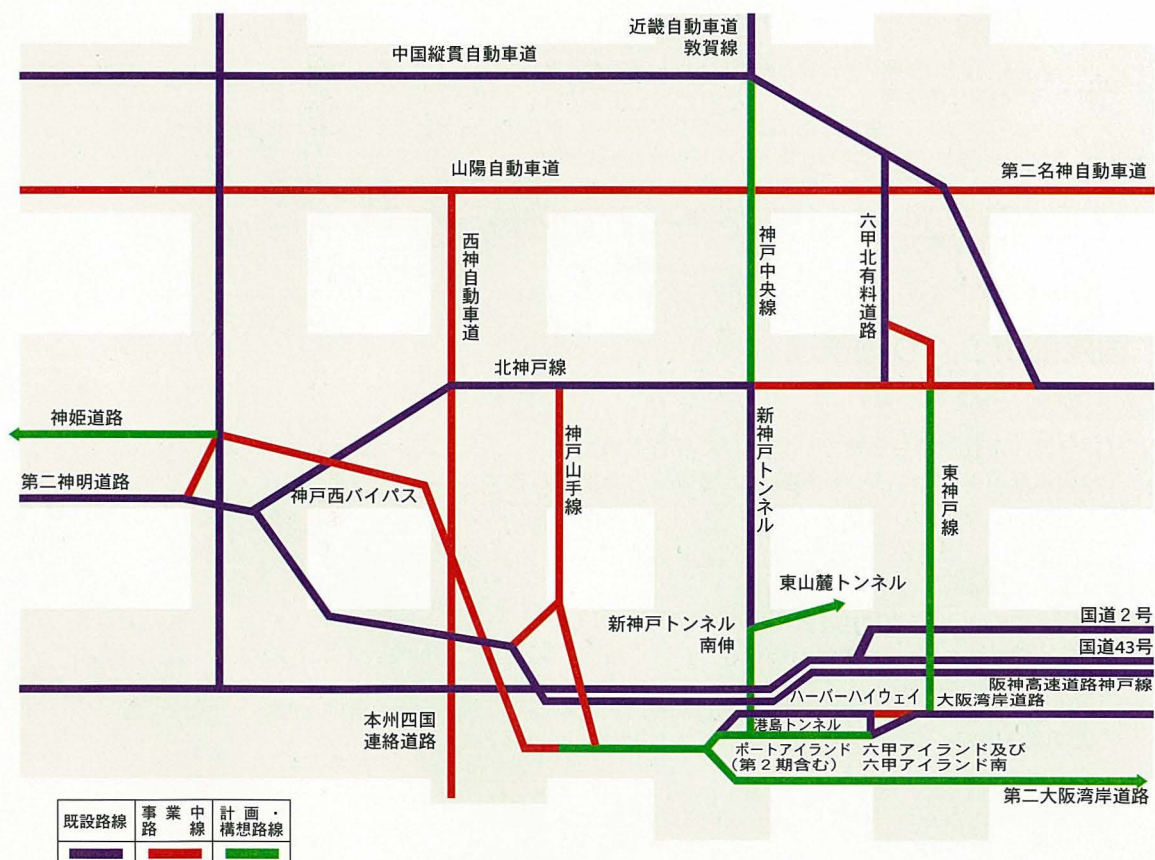
計画の概要

- (1)復興を進めるために緊急に整備すべき道路事業を早期に実施します。
- (2)環境と調和した格子状の広域道路網を形成します。
- (3)既成市街地内を中心に格子状の街路整備を進めるとともに、市街地周辺においては東西・南北の骨格的な幹線道路のネットワークを完成させます。
- (4)公共交通に余裕をもたせるため、公共交通網を整備します。
- (5)海・空・陸の交通手段の連携体制を確立するため、空の交通手段を整備します。
- (6)都市圏交通の総合的な管理システムを整備します。

主な施策

- 東西道路の交通容量の確保（山陽自動車道・北神戸線等）
- 格子状道路網の構築（本州四国連絡道路・西神自動車道・神戸山手線等）
- 街路整備（山手幹線・中央幹線・須磨多聞線・生田川右岸線・神戸三田線・干森線等）
- 道路整備（国道28号・国道176号・国道428号・神戸三木線・灘浜住吉線等）
- 鉄軌道網の拡充（地下鉄海岸線・神戸電鉄複線化・中央都市軸鉄軌道等）
- 駅・駅前広場の整備（新長田・三宮・JR新駅（東灘区））
- 海上交通の充実
- 神戸空港の整備
- 交通需要の適正な調整（パークアンドライドシステム整備・フレックスタイム導入）

■広域道路網図■



第3節 "神戸の魅力"を復興する

1. 復興に向けた運動の推進

計画の概要

- (1)復興に関する市民の自主的な活動を支援します。
- (2)神戸の復興を継続的にアピールしていくため、復興情報の発信を行います。

主な施策

- 市民の自主的活動の支援
(復興促進キャンペーンの支援、広報を通じた各種活動の紹介、美緑花キャンペーンの推進)
- 復興情報の発信(インターネットでの情報提供、シティセールスの推進)
- 庁内でのC I 活動の展開(庁内での共通の標章や標語等の使用)

2. 市民の心をうるおす文化・スポーツの振興

計画の概要

- (1)市民の生活の中に文化活動を取り戻すため、活動の環境づくりを進めます。
- (2)神戸らしいユニークな芸術文化・スポーツの再生・発信を行います。
- (3)震災で被害を受けた施設の再建や文化・スポーツ施設の充実を図ります。

主な施策

- 市民の文化活動の振興(芸術家と市民が共通して利用できるタウン文化工房の整備)
- 神戸らしい文化の振興
(海や港とのつながりを重視した「神戸まつり」の再生、新開地アートビレッジ構想の推進)
- スポーツの振興(2002年ワールドカップサッカーの誘致)
- 文化・教育施設の整備(神戸国際会館の再建、再開発の中での文化施設の整備)
- 20世紀博物館群構想の推進(基盤整備の推進、テーマ別博物館の誘致・整備)
- 災害科学博物館構想の推進

3. 国際都市づくりの推進

計画の概要

- (1)外国人市民が暮らしやすいまちづくりを進めます。
- (2)国際都市神戸として、国際交流・国際協力を推進します。

主な施策

- 外国人市民への生活支援(外国人相談窓口の充実)
- 国際ボランティア交流の促進(国際ボランティア文化交流センターの整備)
- 国際交流拠点の形成
(六甲アイランド外国公館等立地推進ゾーンの整備、中国・アジア交流ゾーン構想の推進)
- 国際協力の推進(国際協力事業団(JICA)国際センターの誘致)

4. 情報コミュニケーションのまちづくり

計画の概要

- (1) 情報活用能力の向上や市民に身近な情報システムづくりを進めます。
- (2) 情報化社会に不可欠な社会資本として、情報通信基盤を整備します。
- (3) 「神戸国際マルチメディア文化都市（K I M E C）構想」を推進します。

主な施策

- 情報活用能力の向上（情報教育のための施設・機材の学校への導入）
- インターネットを活用した情報発信（復興状況の情報発信等の実施）
- 情報システムの充実（次世代総合防災行政情報通信システムの研究開発）
- ネットワークの基盤整備
（光ファイバーの整備、電線類地中化の促進、都市型ケーブルテレビ事業の推進、西神・北神地域パソコンネットワークの整備）
- K I M E C 構想の推進
（キメックワールド、デジタル映像研究所、デジタル・ハリウッド・フェスティバル、デジタル・ネットワーク・サービスの推進）

5. 水とみどり豊かな快適環境都市づくり

計画の概要

- (1) 持続的発展の可能な環境保全型の都市を創造します。
- (2) 多様な緑地軸を組み合わせ、“水とみどりのネットワーク”を形成します。
- (3) 公園の体系的整備を行うとともに、個性ある公園整備を進めます。
- (4) 歴史性を生かした回遊性のあるまちづくり等により、魅力ある都市景観を形成します。

主な施策

- 環境にやさしい都市づくり（環境保全基本計画の策定）
- “水とみどりのネットワーク”の形成
（河川緑地軸、街路緑地軸、山麓部・臨海部の緑地軸の整備、屋上緑化・壁面緑化の推進）
- 公園の体系的整備（街区公園、近隣公園、地区公園・総合公園、広域公園の整備）
- 個性的な公園の整備（震災復興記念公園の整備、学校園一体型公園の整備）
- 地域特性を生かしたまちづくり（三宮地区での都市デザインの誘導、各区の顔づくり）
- 歴史を生かしたまちづくり
（近代洋風建築を生かしたまちづくり、酒蔵地域のまちづくり、文化財や景観資源の修復）
- 回遊性のあるまちづくり（ふれあいの道の整備、彫刻のあるまちづくり）
- 人と自然の共生ゾーンの整備（古民家等の地域資源を生かした里づくりの推進）



第4節 “協働のまちづくり”を推進する

1. ともにつくるふれあいとやさしさの地域社会

計画の概要

- (1) 市民一人ひとりが尊重される人間尊重のまちづくりを進めます。
- (2) 震災復興のまちづくりに向けて、市民・事業者・市の連携を強化します。

主な施策

- 差別意識の解消のための人権教育、啓発の推進
- 震災体験を生かした人間尊重教育の推進（震災体験作文の募集）
- 相互理解のための交流・連携の促進
（同和問題解決のための教育・啓発の充実、男女共同参画社会の確立の促進、多文化理解の推進、障害者の人権を尊重する共生社会の実現、人間らしい生き方のできる社会の実現等）
- 新たな広聴事業
（被災者を対象とする広聴事業の実施、“協働”実践者を対象とする広聴事業の実施）
- 新たな広報事業
（災害対策広報の発行、地元ミニFM局・ミニコミ紙の支援・育成、CATVでの行政情報チャンネルの確保、市庁舎内放送ブースの設置などによる地元放送局との連携、あじさいネット・インターネットの活用やFAXサービスによる情報提供）
- 新たな相談体制の整備・充実
（自立支援のための市民相談の拡充、現地相談所の開設、総合住宅相談所の開設、住宅応急修繕相談の実施）

2. 個性と魅力あふれる地域社会づくり

計画の概要

- (1) 市民・事業者・市がともに考え、ともに実践する協働のまちづくりを推進します。
- (2) まちづくりの原点となる区行政の総合性と完結性を向上します。

主な施策

- 安心ネットワークの構築
（区民防災会議の開催、安心コミュニティモデル事業の実施、防災の集いの開催、生活圏に応じた防災訓練の実施）
- 各種まちづくり活動支援
（まちづくり協議会活動支援、自主防災組織の再構築、ワークショップの開催、すまい・まちづくりファンドの検討等）
- 地域福祉活動の展開
（ふれあいのまちづくり事業の推進、民生委員児童委員活動の推進、ふれあいセンターの設置・運営、ふれあい推進員制度の創設、防災福祉コミュニティの形成等）
- まちづくりセンターの機能強化
（すまい・まちづくり人材センターの設置、情報提供機能等の強化）
- まちづくり活動拠点整備
（地域集会施設の整備促進、複合的機能を持つ活動拠点の整備、学校施設・福祉施設などの地域開放の推進、小公園の整備）
- 地域情報の提供（コミュニティペーパーなどの発行支援）
- 区行政の総合性・完結性の向上
（総合調整機能の充実、事務・権限配分の強化、広報・広聴機能の充実）
- 地区担当職員制度やプロジェクト制の導入検討
- 区情報コーナーの充実（市政情報も含めた総合的なコーナーの設置）
- まちづくり支援システムの構築
（まちづくり支援マニュアルづくり、コンピューターシステムの利用検討）

3. 自主性と創造性あふれるボランティア活動の振興

計画の概要

- (1) 自律的・自発的な活動を行っているボランティアとの対等なパートナーシップを強化するとともに、その活動を支援します。
- (2) ボランティア相互間等のボランティアネットワークづくりを進めます。

主な施策

- ボランティア活動支援
(ボランティアセンターの各区整備(9箇所))
- ボランティア研修の実施
(市民福祉大学での研修)
- ボランティア基金の運用
- ボランティアネットワークづくり
(ボランティア情報ネットワーク整備、ボランティアフォーラムの開催)

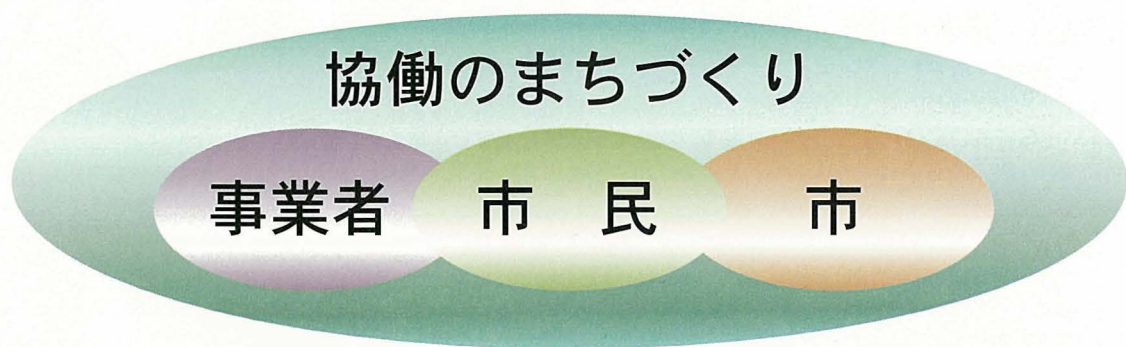
4. 事業者の自発的で意欲的な地域活動の促進

計画の概要

- (1) 事業者の自発的な地域活動への参加を促進します。

主な施策

- 防災訓練等の共同実施
- 事業者の地域活動参加促進のためのマニュアルづくり
- 事業者の社会的貢献活動に対する顕彰制度の整備



第3章 安全都市づくり

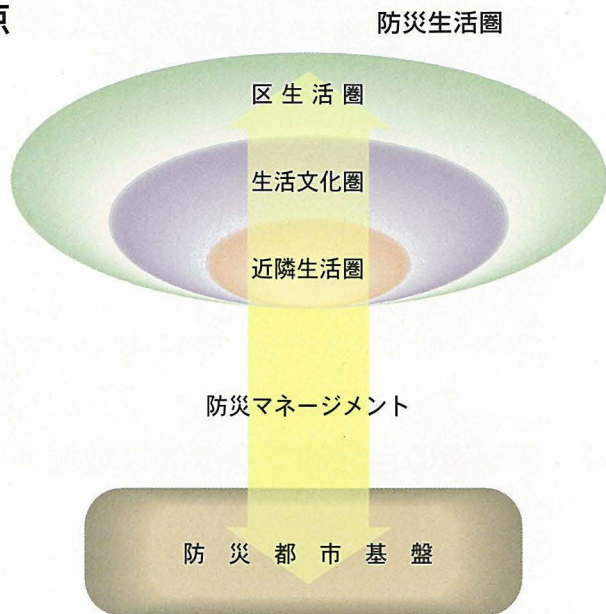
第1節 基本的考え方

1. 安全都市づくりで留意すべき視点

- ① 自立した生活圏の形成
- ② 日常性と災害時との調和
- ③ 市民・事業者・市の役割分担と連携

2. 安全都市の体系

- ① 防災生活圏
生活の広がりに応じた3つの生活圏ごとに安全な都市づくりを進めます。
- ② 防災都市基盤
防災力の強い都市基盤の整備や、広域の防災活動に対応した都市空間の形成を進めます。
- ③ 防災マネジメント
平常時から災害に十分に備え、緊急時に的確に対応できるシステムを整備します。



第2節 防災生活圏

1. 近隣生活圏（「住民が主体となって最低限の自立生活を営む圏域」）

計画の概要

- (1) 住民が主体となった地域生活を支援します。
- (2) 小・中学校や公園などの連携により、地域防災拠点を整備します。
- (3) 地域特性に応じたまちづくりを進め、安全で快適な住環境を形成します。

主な施策

- 家庭・事業所および地域の防災力の強化
(防災マニュアルによる意識啓発、自主防災組織の再構築、防災カルテの作成など)
- 拠点となる施設の防災機能の強化
(防災行政無線の充実、自家発電機の設置、福祉施設の要援護者への支援機能の強化)
- 水を生かしたまちづくり(雨水・井戸水・河川水など多様な水資源の活用等)
- 安全で快適な住環境の形成(コミュニティ道路の整備、公園の体系的な整備など)
- 災害に強いまちづくり活動への支援
(まちづくり情報データベースの整備、専門家の派遣など)

2. 生活文化圏（「近隣生活圏での自主防災活動を支援する圏域」）

計画の概要

- (1) 地域活動のリーダーと行政の役割分担により、様々な支援活動を展開します。
- (2) 支援活動の拠点となる防災支援拠点を、区に数力所整備します。

主な施策

- 住民と行政の連携を強化するしくみづくり
(地域活動マニュアルづくり、まちづくりイベントの開催など)
- 地域活動・ボランティアリーダーの育成・連携
(学習リーダー研修の実施、スポーツリーダーの育成、市民救命士の養成など)
- 外部からの支援(人・物)を受け入れる空間の確保。
(ボランティアルームの確保、公園の整備など)
- 自立型の水・電気・熱源の確保。(自家発電機、循環型の耐震性貯水槽の整備など)
- 区と情報を共有化するシステムの整備(データベース・防災行政無線の整備など)

3. 区生活圏(「行政が主体となり地域の防災活動を展開する圏域」)

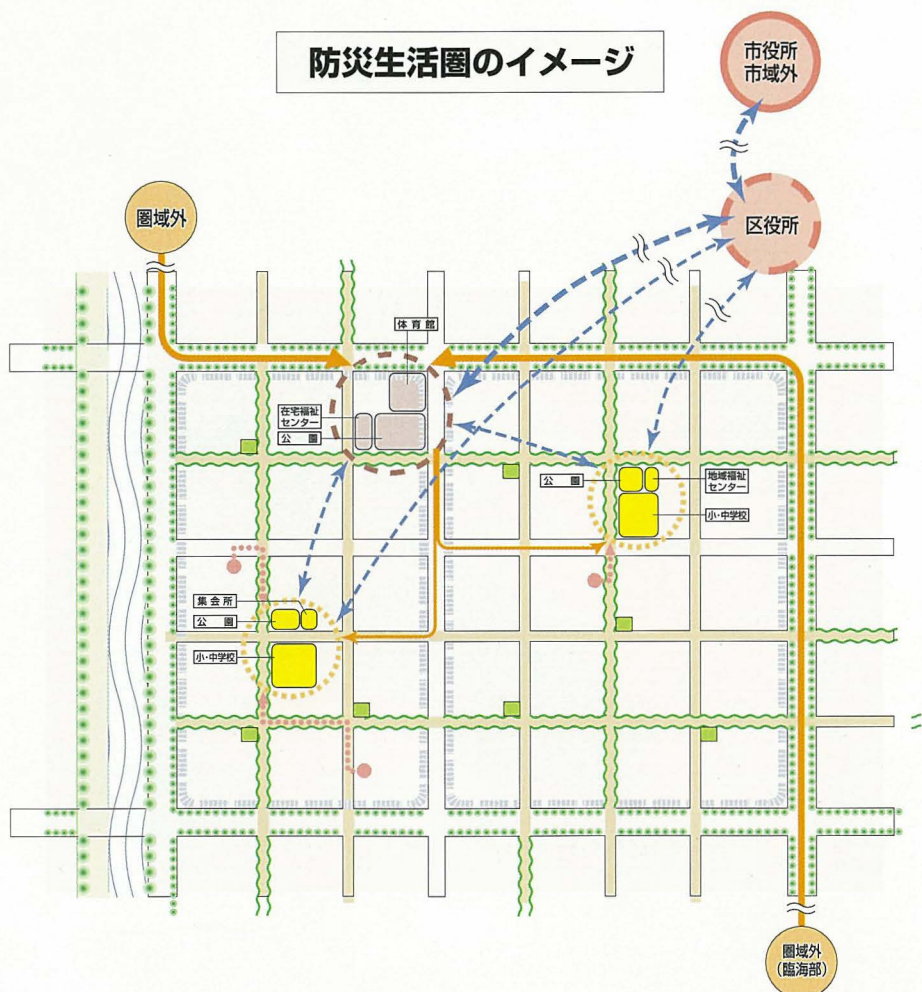
計画の概要

- (1)円滑な防災活動が展開できるよう、区生活圏の防災力を強化します。
- (2)区役所を自立した総合的な防災総合拠点として整備します。

主な施策

- 区防災計画の策定(データベースの作成による危険状況の把握など)
- 防災拠点相互の情報連携の強化(データベースの整備、ラジオ・TV等との連携など)
- 施設の自立機能の確保
(太陽光発電等の整備・活用、コージェネレーションシステムの導入など)

防災生活圏のイメージ



凡	例
	防災支援拠点 (生活文化圏レベルの拠点)
	地域防災拠点 (近隣生活圏レベルの拠点)
	避難、物資受取、情報収集
	物資・ボランティア等の 受入れ
	物資の配送
	情報・連絡
	河川緑地軸
	街路緑地軸
	防災緑道(モール)
	街区公園
	近隣生活圏域

第3節 防災都市基盤

1. 防災緑地軸の整備

計画の概要

(1) 自然豊かで快適な空間、また災害時の避難路などになる“水とみどりのネットワーク”を形成します。

主な施策

○河川緑地軸、街路緑地軸、山麓緑地軸、臨海緑地軸の整備
(防災ふれあい河川、街路緑化、市民緑地制度等の活用、港湾環境整備事業等)

2. 防災拠点の整備

計画の概要

- (1) 市役所や区役所などの防災拠点を体系的に整備します。
- (2) 広域避難や物資を受け入れる拠点の整備を進めます。
- (3) 高層建築物・地下空間の安全対策など、都市の防災力を強化します。

主な施策

○防災中枢拠点（市役所）、防災総合拠点（区役所）、防災支援拠点（区に数力所）の体系的整備
○緑地・公園等の整備、海のアクセスポイント（緊急対応係留施設）の整備
○広域避難計画の充実、防災マニュアルの作成など

防災緑地軸と防災拠点の構成



凡	例
防災支援拠点 (生活文化圏レベル)	河川緑地軸
防災総合拠点 (区レベル)	街路緑地軸
防災中枢拠点 (市レベル)	山麓緑地軸
	臨海緑地軸
圏域外からの アクセス	緑地・公園等
陸路	海のアクセスポイント
海路	



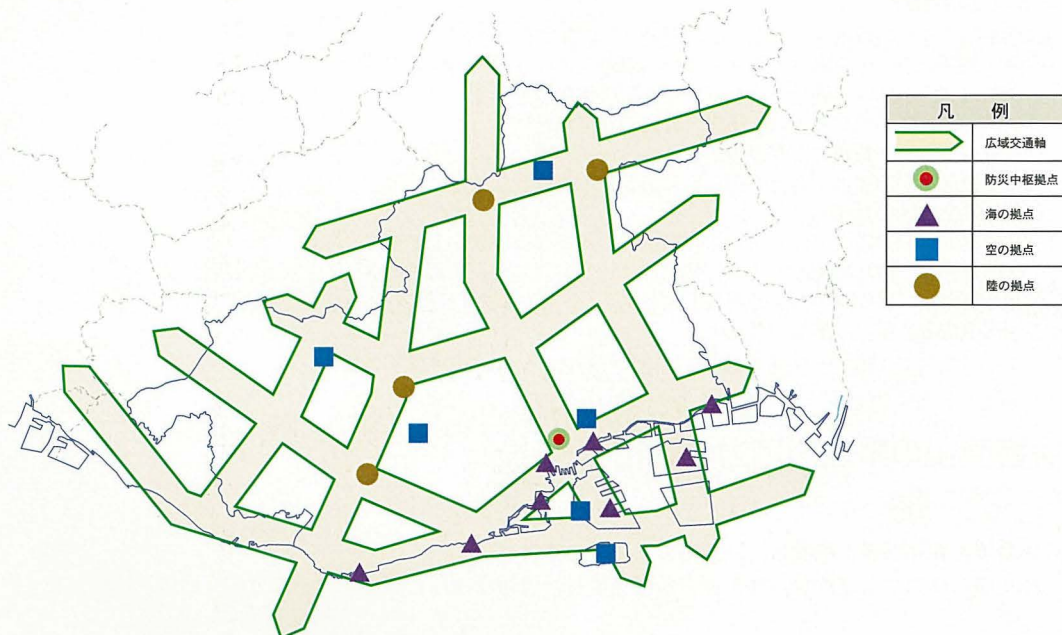
3. 広域防災力に対応した都市空間の形成

計画の概要

- (1) 広域交通網を整備し、円滑な防災活動を可能とします。
- (2) 海・空・陸の防災拠点を整備し、相互の連携により多様な防災活動を展開します。

主な施策

- 格子状の交通網の形成
- 海の防災拠点の整備（ポートアイランド（第2期）、京橋地区、兵庫突堤などの整備）
- 空の防災拠点の整備（神戸空港の整備、臨時ヘリポートの指定）
- 陸の防災拠点の整備（神戸総合運動公園、国営明石海峡公園、淡河物流新拠点などの整備）



4. 災害に強いライフラインネットワークの整備

計画の概要

- (1) 共同溝の整備など、災害に強いライフラインを形成します。
- (2) 管路の耐震化や代替機能の確保などにより、水道や下水道を災害時にも機能するよう強化します。
- (3) 破碎施設の整備など廃棄物の適正処理を推進し、最終処分場の延命を図ります。
- (4) 太陽光や排熱の利用など、環境への負荷を軽減する多様な新エネルギーを確保します。

主な施策

- 共同溝の整備（神戸山手共同溝など）、電線類地中化の推進（電線共同溝の整備）
- 災害時での確実な飲料水の供給（管路の耐震化、運搬給水基地の確保、大容量送水管の設置）など
- 管渠・処理場の強化・耐震化、代替機能の確保（幹線の多系統化など）、高度処理水・海水の有効利用など
- 最終処分場の確保、廃棄物の減量化・リサイクルの推進（破碎施設の整備）など
- クリーンセンター排熱の活用、自然エネルギーの活用（太陽光発電等の導入）、熱供給幹線構想の推進など

第4節 防災マネジメント

1. 災害への備えの充実

計画の概要

- (1) 大規模災害を想定した防災計画の充実と周知を図ります。
- (2) 同時多発火災に対応できるよう、消防力を強化します。
- (3) 救急搬送の体制や医療機関との連携を強化し、救急救命体制を整備します。
- (4) 的確に連絡や緊急対応ができるよう、多重化した情報網の整備などを進めます。

主な施策

- 地域防災計画の改定、地盤など防災関連情報の集積など
- 消防部隊・車両・資機材の増強および高度化、多様な消火用水の確保など
- 消防広域応援体制の強化（応援マニュアルの整備など）
- 消防団の充実（組織・人員・施設・装備の充実など）
- 大規模災害時の救急対応力の強化
（救急搬送体制の強化、災害時の対応マニュアルの見直しなど）
- 救急救命体制の充実
（救急救命士の養成、市民に対する救急講習の実施（市民救命士の養成）など）
- 医療機関等と消防機関との連携の強化
（空き病床数、診療科目などの情報の共有化）
- 通信手法の多重化、情報の共有化
（光ファイバー・衛星回線などの導入、様々なデータベースの作成など）

2. 災害直後の緊急対応力の強化

計画の概要

- (1) 災害情報を即座に把握し、緊急情報を確実に提供します。
- (2) 地域の協力や広域的な応援を速やかに結集し、適切な指揮管理により迅速な防災活動を展開します。

主な施策

- 初期の情報収集体制の充実
（携帯電話・ヘリコプター・監視テレビ等の活用など）
- 市民への様々な広報手段の確立
（地元ミニFM・ミニコミ紙の支援育成、地元放送局等との連携など）
- 迅速な地域の防災力の確立
（消防団の充実、防災リーダーの育成、日赤奉仕団等との連携強化など）
- 他都市・他機関との連携強化
（応援受け入れ体制の強化など）



3. 救援・復旧活動の充実

計画の概要

- (1) 交通やライフライン等の円滑な復旧体制の強化や、保健・医療・福祉の連携などにより、総合的な災害対応力を強化します。
- (2) 他都市などとの広域協力やボランティア活動・事業者との連携を強化します。
- (3) 二次災害に備え、危険個所の管理体制や対応力を強化します。

主な施策

- 交通の応急対応・復旧に係わるマネジメントシステムの確立
(交通規制道路・代替道路等の即時決定システムの確立、マイカー自粛等の広報の充実など)
- ライフラインの応急対応・復旧に係わるマネジメントシステムの確立
(道路工事調整システムなどによる地理情報の共有化など)
- 災害後の要援護者へのケアの充実
(プライバシーに配慮した要援護者情報の共有化)

4. 災害文化の継承

計画の概要

- (1) 災害を通じて得た教訓を風化させることなく、地域固有の文化として継承するとともに、この災害文化を全世界へ発信する拠点を整備します。

主な施策

- 防災教育の充実
(生涯学習活動や小・中・高等学校における防災教育の推進)
- 災害文化の継承拠点の整備
(震災復興記念公園の整備、災害科学博物館の整備推進)
- 防災関連施設の整備
(救急アカデミーセンターの検討)
- 災害文化継承行事の実施
((仮称) 震災の日(1.17)の設定など)



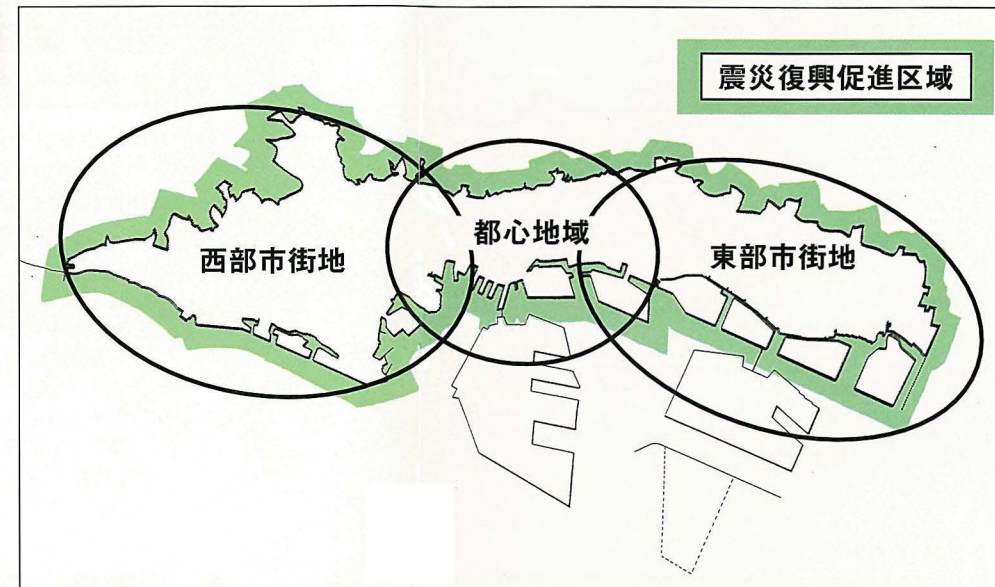
第4章 市街地復興計画

第1節 基本的考え方

1. 市街地復興計画の目的

市街地復興計画では、神戸市震災復興緊急整備条例による「震災復興促進区域」について、特に総合的にまちづくりを推進する必要がある区域として、地域の特性を踏まえた復興まちづくりの方向を示します。

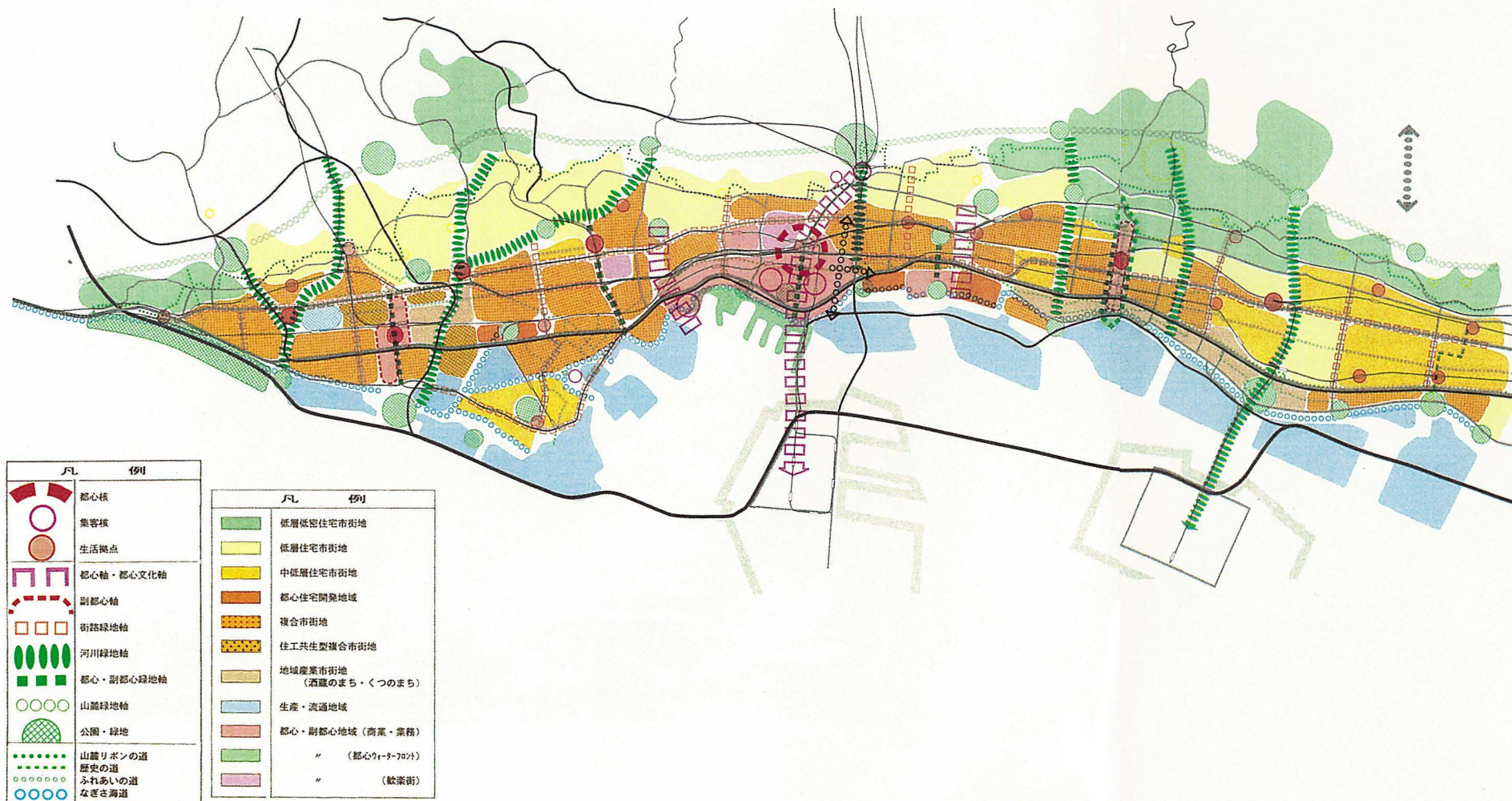
この計画は、復興を総合的に推進するための行政の指針とするとともに、地域の特性に応じて市民・事業者・市が協働でまちづくりを進めていくためのガイドラインの役割を果たすことを目的としています。



2. 震災復興促進区域における復興まちづくりの基本的視点

- ① 被災市街地の総合的な整備とインナーシティの活性化
被災市街地の総合的な整備を進め、安全で快適な市街地の形成と活力あるインナーシティの復興を一体的に推進します。
- ② 安全都市づくりの推進
地形特性に応じて多様な災害に備え、災害に強い都市構造を築きます。また地域での防災力を高め、安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ③ 拠点の整備と自立性の高い生活圏の形成
都心や副都心、生活拠点等の中心核の整備を進め、地域でのコミュニティ活動を促進し、自立性の高い生活圏の形成を図ります。
- ④ 水とみどり豊かな市街地の形成
山や海、河川などの恵まれた環境を生かして“水とみどりのネットワークづくり”を進め、ゆとりとうるおいのある市街地の形成を進めます。
- ⑤ ウォーターフロントの整備と市街地との連携の強化
臨海部の都市機能の強化を図るとともに、市民の憩いの場として、また防災拠点として市街地と連携のとれたウォーターフロントの整備を進めます。
- ⑥ まちづくりと一体となった産業の振興
地場産業や商店街・小売市場等の振興と地域のまちづくりを一体的に進め、事業者と住民の交流による豊かな地域社会の形成を図ります。
- ⑦ 地域の個性を生かした魅力あるまちづくり
地域の個性を伸ばすまちづくりを協働によって推進し、多くの人々が交流し、市民が愛着と誇りをもてる魅力あるまちをめざします。
- ⑧ 協働によるまちづくりの推進
市民の創意工夫をまちづくりに生かすとともに、多くの市民が広くまちづくりに参加しやすい環境づくりを進め、協働によるまちづくりを推進します。

将来構想図



第2節 都心地域復興計画

1. 地域復興の視点

① 都心機能の復興

多彩な人・物・情報が交流する国際都市・神戸の中枢として、商業・業務・文化などの都市機能の回復と一層の充実をめざします。また、多くの人々が交流する拠点として安全な都心づくりを進めます。

② 海・港の活用

国際港都の中心として港湾の機能強化を図るとともに、都心ウォーターフロントの整備を進め、市民が憩い交流を深める“みなと”づくりを進めます。また、防災拠点を整備するなど海・港を活用した安全都市づくりを進めます。

③ 都心の魅力を高める生活空間の再生・創造

既存の居住環境の向上を図るとともに、都心の魅力を生かした居住環境を創造し、居住機能と都心機能が調和する魅力ある生活空間づくりを進めます。あわせて就業者や来街者、外国人など多くの人々が交流する都心型コミュニティの形成を図ります。

2. 復興まちづくりの方向

○都心機能の強化

（三宮周辺の復興、東部新都心の整備、ハーバーランド・元町等との連携）

○防災中枢拠点としての安全な都心づくり

（市役所、東遊園地、港湾の防災拠点等の連携による防災中枢拠点の形成）

○都心機能を支える交通体系の再編

（南北の交通動線の強化、地下鉄海岸線の整備、臨海部・海上都市との連携）

○港湾の再開発

（港湾機能の強化、防災拠点の形成、市民に親しまれる“みなと”づくり）

○居住環境の向上と都心居住の推進

（居住環境の向上、東部新都心等での良好な住宅供給の促進）

○水とみどり豊かなうおいのある都心づくり

（生田川、灘文化軸等の緑地軸の整備、公園、ゆとり空間の確保、まちの緑化の促進）

○都心の特性を生かした多様なコミュニティの育成

（居住者や就業者、事業者、来街者、外国人市民など多くの人々の交流の促進）

○まちの個性化と協働のまちづくりの推進

（都心の多彩な魅力を生かしたまちの個性化、まちづくり協議会の組織化や活動の支援、まちづくりへの参加機会の充実）

都心復興プロジェクト①

「魅力ある都心中心部の創造」

都心中心部の一体的・総合的な整備を推進し、駅周辺で地下・地上・デッキの三層の歩行者動線のネットワークの形成を進めるなど、ゆとりとうおいのある都心空間の創造をめざします。

都心復興プロジェクト⑥

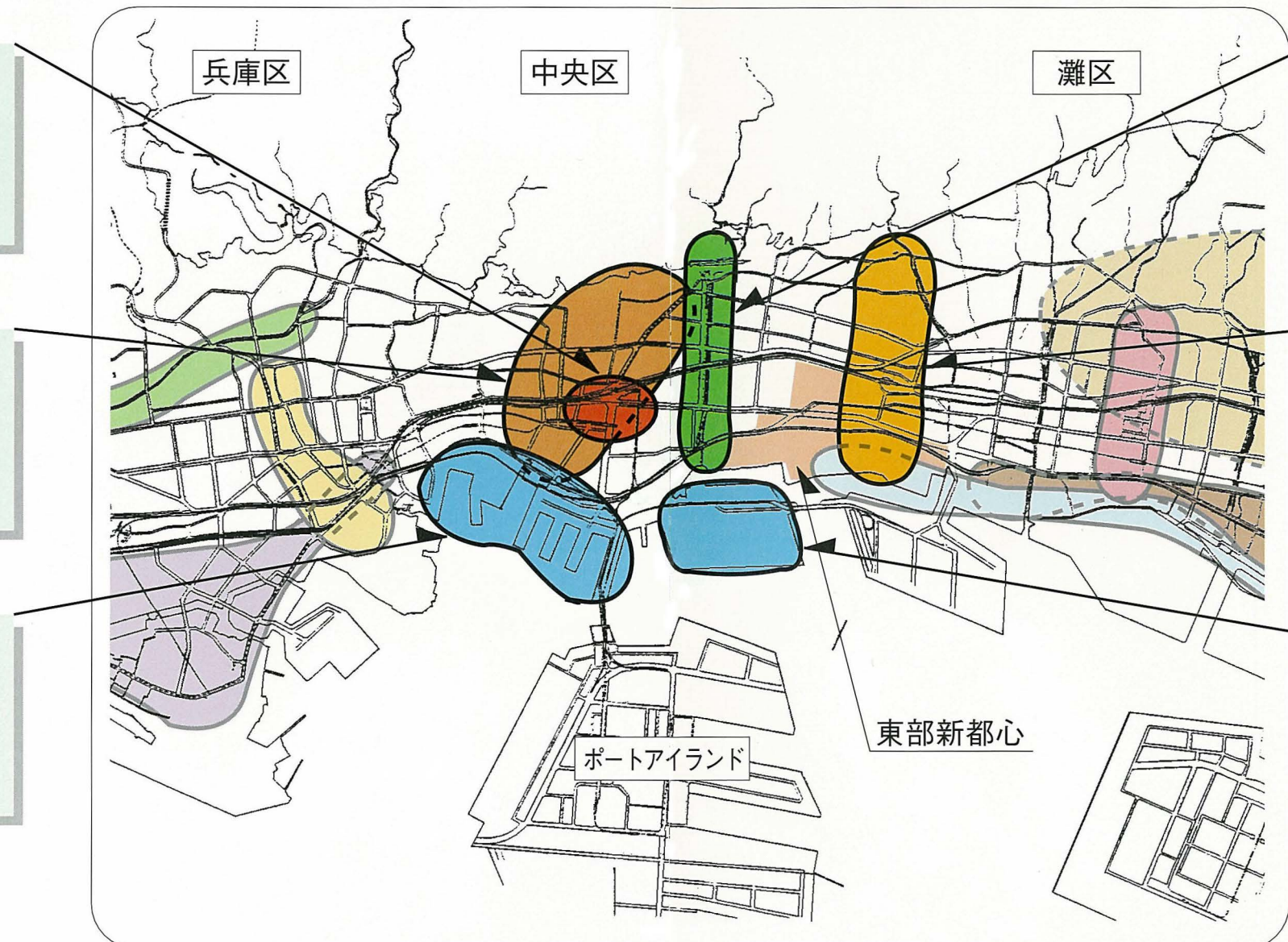
「歴史的地区再生プログラム」

旧居留地や北野・山本地区、南京町、元町・栄町などの歴史的地区の豊かな個性を生かし、魅力あふれるまちづくりを協働で推進します。

都心復興プロジェクト②

「都心ウォーターフロントの整備」

ハーバーランドから新港第4突堤周辺に至る臨海部で、文化・交流施設の展開、親水空間の整備等を進め、市民に親しまれる港湾環境の創造をめざします。



都心復興プロジェクト⑤

「生田川河川緑地軸の整備」

生田川を水とみどり豊かな憩いの空間として整備し、山と海をつなぐ都心のシンボル空間を形成するとともに、緑地の整備、南北の交通動線の整備を進め、防災緑地軸としての機能の強化を図ります。

都心復興プロジェクト③

「灘文化軸の整備」

東部新都心の整備を進め、WHO神戸センターなどを中心とした国際的研究機関や県立美術館、企業博物館の誘致など新たな文化・教育環境を創造するとともに、山手と結ぶ緑地軸を整備し、都心東部の文化交流シンボル軸を形成します。

都心復興プロジェクト④

「新港突堤東地区の再開発」

都心中枢部に近接する新港突堤東地区を、輸入食品等の外貨貨物取扱拠点として再開発し、あわせて災害時にも機能する港湾の整備を進めます。

第3節 東部市街地復興計画

1. 地域復興の視点

① 魅力ある都市型住宅地としての復興

住宅地として恵まれた環境を生かし、良好な住宅・住環境の整備を促進するとともに、副都心や生活拠点でのターミナル機能や文化・商業機能等の強化を図り、利便性の高い快適な都市型住宅地としての復興をめざします。

② 豊かな自然・文化環境の活用

山麓部やウォーターフロント、河川などを自然とふれあえる市民の憩いの空間として整備するとともに、公園や文化施設、伝統的資源などを結ぶ歩行者動線を強化し、水とみどり豊かな市街地の再興をめざします。

③ 地域の個性・魅力を生かした交流の促進

大学や酒蔵など地域の個性を生かし、愛着と誇りのもてるまちづくりを進めるとともに、事業者や学生、来街者等との交流を深め、まちづくりを担う新たなエネルギーの創造を図ります。

2. 復興まちづくりの方向

- 総合的な住宅・住環境整備の推進
(市街地再開発事業・土地区画整理事業等の推進、良好な住宅整備の促進)
- 快適で利便性の高い市街地の形成
(六甲道周辺の副都心機能の強化、J R住吉駅周辺、森南地区等での生活拠点の形成)
- 安全な都市づくりの推進
(災害に強い都市基盤の整備、防災拠点の整備、防災コミュニティの育成)
- 水とみどりのネットワークの形成
(住吉川やなぎさ海道等の整備、山麓・街路緑地軸の整備、公園等の整備)
- 産業や文化を生かしたまちづくり
(酒蔵や大学などの地域の個性や培われてきた文化を生かしたまちづくりの推進)
- 協働のまちづくりの推進
(まちづくり協議会の組織化や活動の支援、まちづくりへの参加機会の充実)

東部復興プロジェクト①

「東部副都心軸の整備」

六甲道周辺で良好な住宅・住環境の創造を図るとともに、商業・業務、行政、文化等の副都心機能の充実を図ります。また阪急六甲、阪神新在家との連携を強化し、東部副都心軸の形成を図ります。また公園や遊歩道などゆとりと潤いのある空間づくりを進めるとともに、防災拠点としても機能する副都心軸の形成を図ります。

東部復興プロジェクト②

「住吉川河川緑地軸の整備」

自然との共生をテーマに、文化性豊かな市民の憩いの場として活用するとともに、行政機能との連携の強化、非常時の水の確保、緊急車両の通行等、災害に強い河川緑地軸の整備を進めます。

東部復興プロジェクト⑤

「大学のあるまちづくりの推進」

大学等の集積を生かし、地域の人々と大学や学生との交流を育み、協働による文教のまちづくりを推進します。

東部復興プロジェクト④

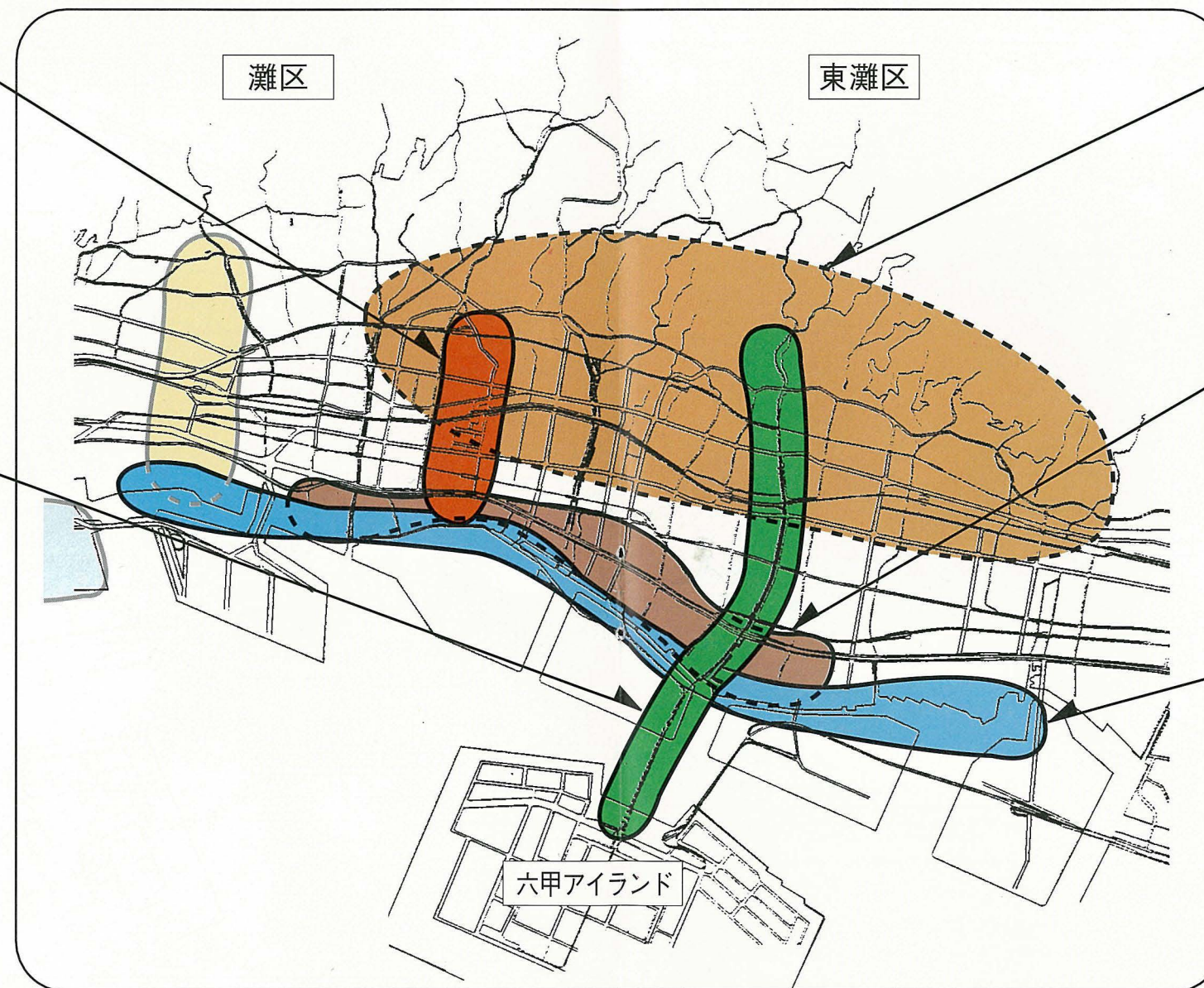
「酒を生かすまちづくりの推進」

地域に培われてきた酒文化・食文化を生かし、酒蔵などの雰囲気のある個性豊かな街並みの再生を図り、伝統と地域に根ざした産業の振興と魅力に富んだまちの復興を進めます。

東部復興プロジェクト③

「なぎさ海道（臨海緑地軸）の整備」

市民の憩い楽しむ空間としてなぎさ海道の整備を進めるとともに、海のアクセスポイントや河口部の公園整備など海辺を活用した防災性能の向上を図ります。



第4節 西部市街地復興計画

1. 地域復興の視点

- ① 住・商・工の調和のとれた活力ある復興
住宅の供給・再生と良好な住環境の形成を一体的に進めるとともに、地域に根ざした産業の振興、商店街・小売市場の活性化をまちづくりと一体的に進め、住・商・工が調和した活力のある復興をめざします。
- ② 安全で快適な市街地の形成
災害に強い安全な街区づくりを進めるとともに、水とみどりを活用した快適性の高い空間を創出し、道路や鉄道などの交通網の整備を進めるなど、安全で快適な市街地の形成をめざします。
- ③ 豊かな心を育むコミュニティの醸成
地域での交流や諸外国の人々との交流を育み、すべての人々が暮らしやすい環境づくりを進めるとともに、豊かなコミュニティを醸成し、ゆくもりのある地域づくりを進めます。

2. 復興まちづくりの方向

- 総合的な住宅・住環境整備の推進
(市街地再開発事業・土地区画整理事業等の推進、良好な住宅整備の促進)
- 利便性の高い市街地の形成
(新長田駅周辺の副都心機能の強化、湊川公園周辺等での生活拠点の形成、地下鉄海岸線の建設等)
- 安全で快適な市街地の形成と自立性の高い生活圏の形成
(災害に強い都市基盤の整備、防災拠点の整備、防災コミュニティの育成)
- まちづくりと一体となった産業の振興
(地場産業の高度化・ファッション化、商店街・小売市場の活性化)
- 水とみどりのネットワークの形成
(新湊川、妙法寺川、須磨海岸等の整備、山麓・街路緑地軸、公園等の整備)
- 地域の魅力と文化性豊かな個性あるまちづくりの推進
(新開地アートビレッジ構想の推進、アジア文化との交流、兵庫津の道の整備等)
- まちづくり文化を継承した協働のまちづくりの推進
(まちづくり協議会の組織化や活動の支援、まちづくりへの参加機会の充実)

西部復興プロジェクト①

「西部副都心軸の整備」

新長田周辺で良好な住宅・住環境を創造するとともに、商業・業務・文化等の都市機能の集積、ターミナル機能の強化を図り、住・商・工の共生するまちの中心として、利便性の高いにぎわいのある拠点形成を進めます。また海につながるシンボル軸や防災機能を備えた公園の整備など防災拠点となる副都心軸の形成を図ります。

西部復興プロジェクト⑥

「くつのまち・ながた」構想の推進

ケミカルシューズ産業の高度化、ファッション化を図り、生産や小売り・情報発信機能を組み合わせ、「くつのまち・ながた」として、集客力の高いにぎわいのあるまちづくりを進めます。

西部復興プロジェクト⑦

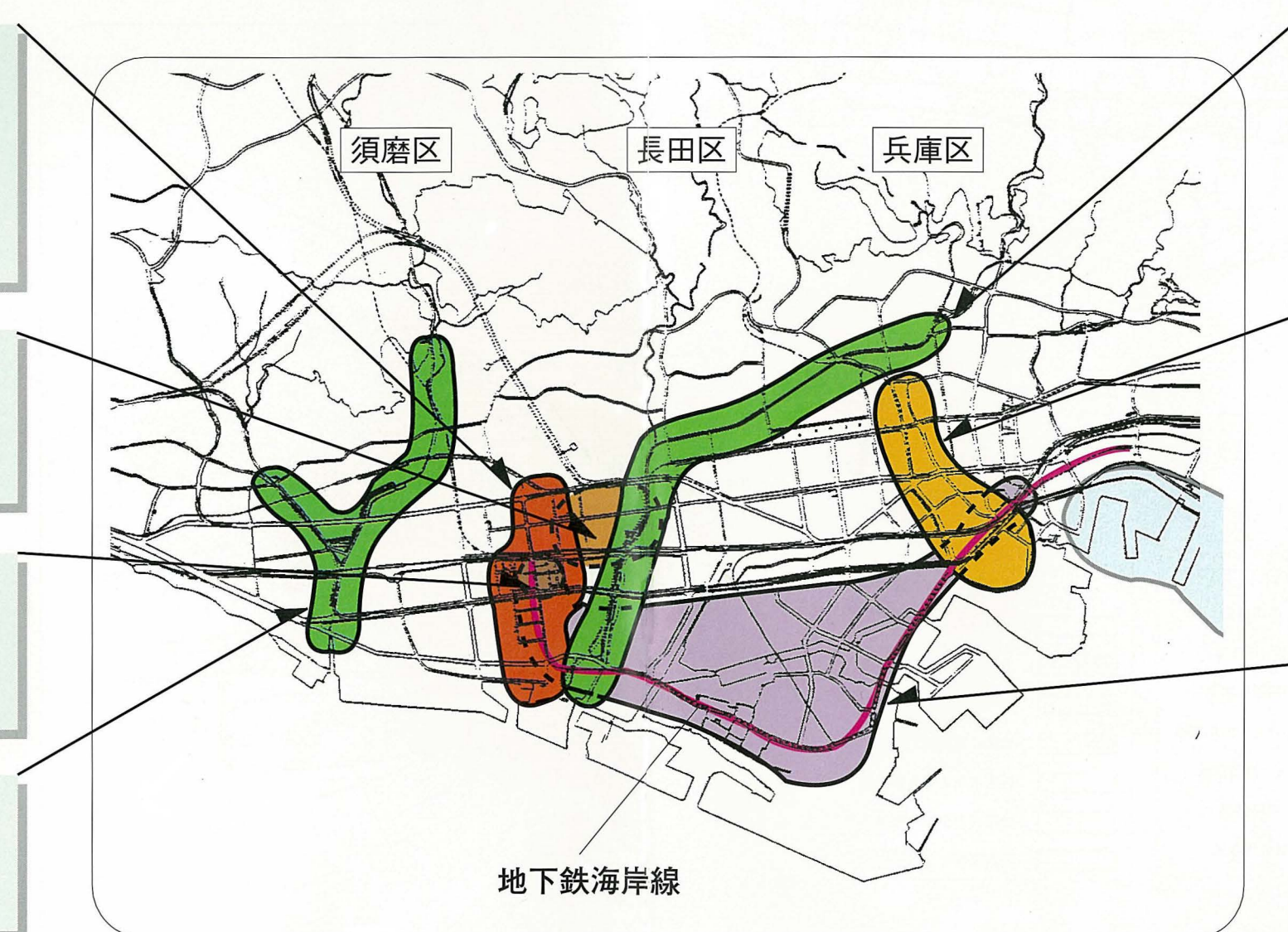
「国際ボランティア文化交流センターの整備」

震災で芽生えた国際的連携やボランティア活動によって培われた関係を大切に育み、国籍・民族の違いを越えて人権を尊重する内なる国際化の推進並びに国際協力の充実を図ります。

西部復興プロジェクト④

「妙法寺川河川緑地軸の整備」

妙法寺川沿いを、区役所や公園、地域の魅力資源を結ぶ憩いの空間として整備するとともに、防災機能の高い河川緑地軸の形成を図ります。



西部復興プロジェクト③

「新湊川河川緑地軸の整備」

水とみどりに親しめる憩いの空間として整備し、周辺の住環境の向上をはかるとともに、交通動線や歩行者動線の充実、緊急時の水の確保、区役所・消防署等との連携により防災機能の高い河川緑地軸の形成を図ります。

西部復興プロジェクト②

「湊川公園・新開地周辺の整備」

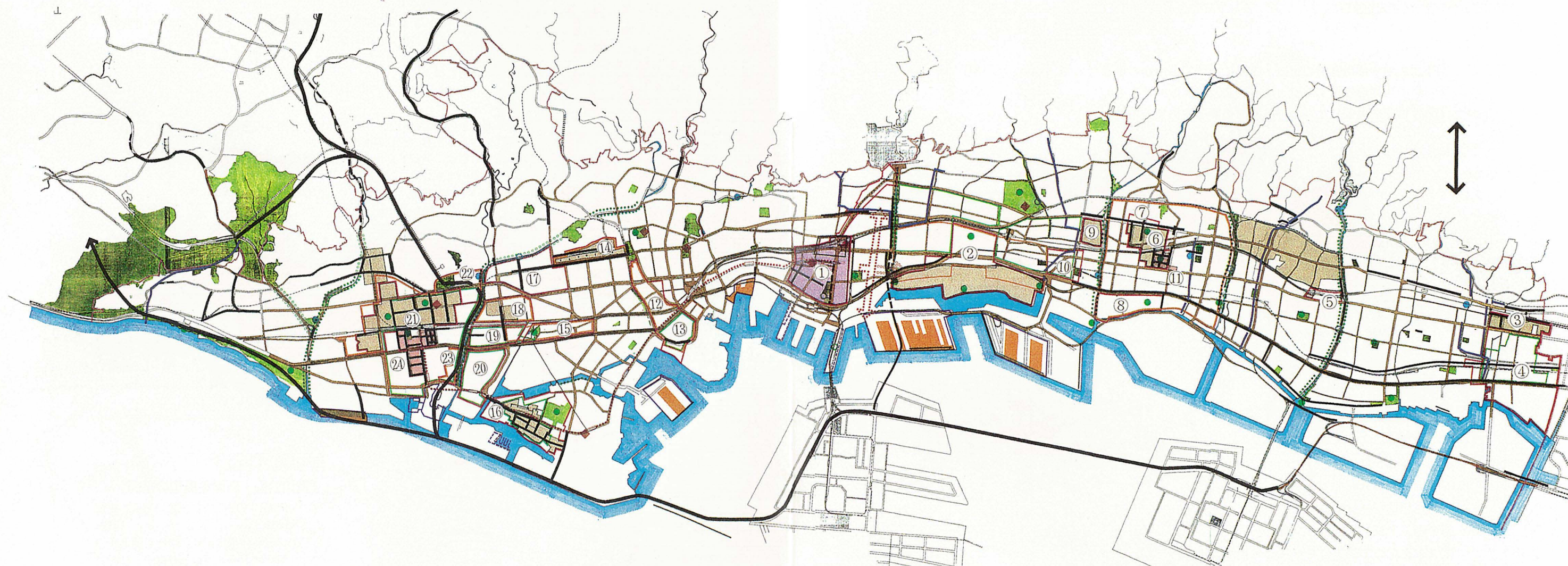
湊川公園周辺を市民の交流拠点として総合的に再開発するとともに、防災総合拠点としての機能を強化します。また新開地周辺では「新開地アートビレッジ構想」など文化・芸術を生かした個性豊かなまちづくりを推進し、居住環境と調和した親しみとにぎわいのある新しい下町文化拠点の創造をめざします。

西部復興プロジェクト⑤

「地下鉄海岸線の整備にあわせたまちづくりの推進」

地下鉄海岸線の整備を進め、駅周辺のまちづくりを促進するとともに、地域の魅力資源の活用、集客施設等の整備を進め、魅力に富んだ利便性の高い市街地の形成を図ります。

主な市街地整備事業位置図



凡	例
	既存都市計画道路
	未整備道路
	公園（1ha以上）

凡		例
5年内着手	10年内着手	プロジェクト
		道路整備
		鉄道（地下鉄）
		河川改修事業
		防災ふれあい河川整備
		公園・緑地整備
		港湾整備
		駐車場整備

凡	例
	震災復興促進区域
	重点復興地域
	土地区画整理事業区域
	再開発事業区域
	地区計画区域
	住宅市街地総合整備事業区域
	密集住宅市街地整備促進事業区域
	港湾整備
	埋立

重点復興地域一覧表

都 心 地 域		西 部 市 街 地
① 三宮周辺	⑦ 都賀周辺	
② 東部新都心	⑧ 新在家南	⑮ キャナルタウン兵庫
	⑨ 河原西	
	⑩ 味泥	⑯ 長田・大開駅周辺
	⑪ 六甲	⑰ 御菅
		⑱ 尻池北部
東 部 市 街 地		⑲ 真野
③ 森南	⑫ 新開地周辺	⑳ 新長田駅周辺
④ 深江		㉑ 大道周辺
⑤ JR住吉駅周辺		㉒ 真陽
⑥ 六甲道駅周辺		㉓ 新長田
	⑬ 西出・東出・東川崎	
	⑭ 松本周辺	

第5章 シンボルプロジェクト

1. シンボルプロジェクト選定の考え方

前章までで示した復興のための計画は、広域的な分野にわたり、また件数も数多くあるため、これらの個々の計画の中から重要で緊急的なものについて、次の3つの基準により、17の代表的なプロジェクトを神戸復興のシンボルプロジェクトとして選定しました。

- ①市民生活や都市基盤の復旧・復興にとって緊急かつ重要なもの
- ②神戸の復興を先導する鍵となり、波及効果の大きいもの
- ③21世紀を展望した新しい神戸の復興を象徴するもの

なおひとつのプロジェクトは必ずしも一つの分野のみでなく、様々な面で効果を生み出すものであり、またプロジェクト相互の相乗効果も十分発揮できるよう、各プロジェクト間の連携も十分配慮して進めていくことが重要です。

2. シンボルプロジェクト一覧

- ①市民のすまい再建プラン
- ②安全で快適な市街地の形成
- ③21世紀に向けた福祉のまちづくり
- ④安心ネットワーク
- ⑤東部新都心計画
- ⑥神戸起業ゾーン整備構想
- ⑦中国・アジア交流ゾーン構想
- ⑧21世紀のアジアのマザーポートづくり
- ⑨国際性、近代性などの特色を生かした神戸文化の振興
- ⑩多重性のある交通ネットワークの形成
- ⑪次世代の情報通信研究のための基盤整備〔KIMEC構想の推進〕
- ⑫地域防災拠点の形成
- ⑬水とみどりの都市づくり
- ⑭海につながる都心シンボルゾーンの整備
- ⑮災害に強いライフラインの整備
- ⑯災害文化の継承
- ⑰災害科学博物館及び20世紀博物館群構想の推進

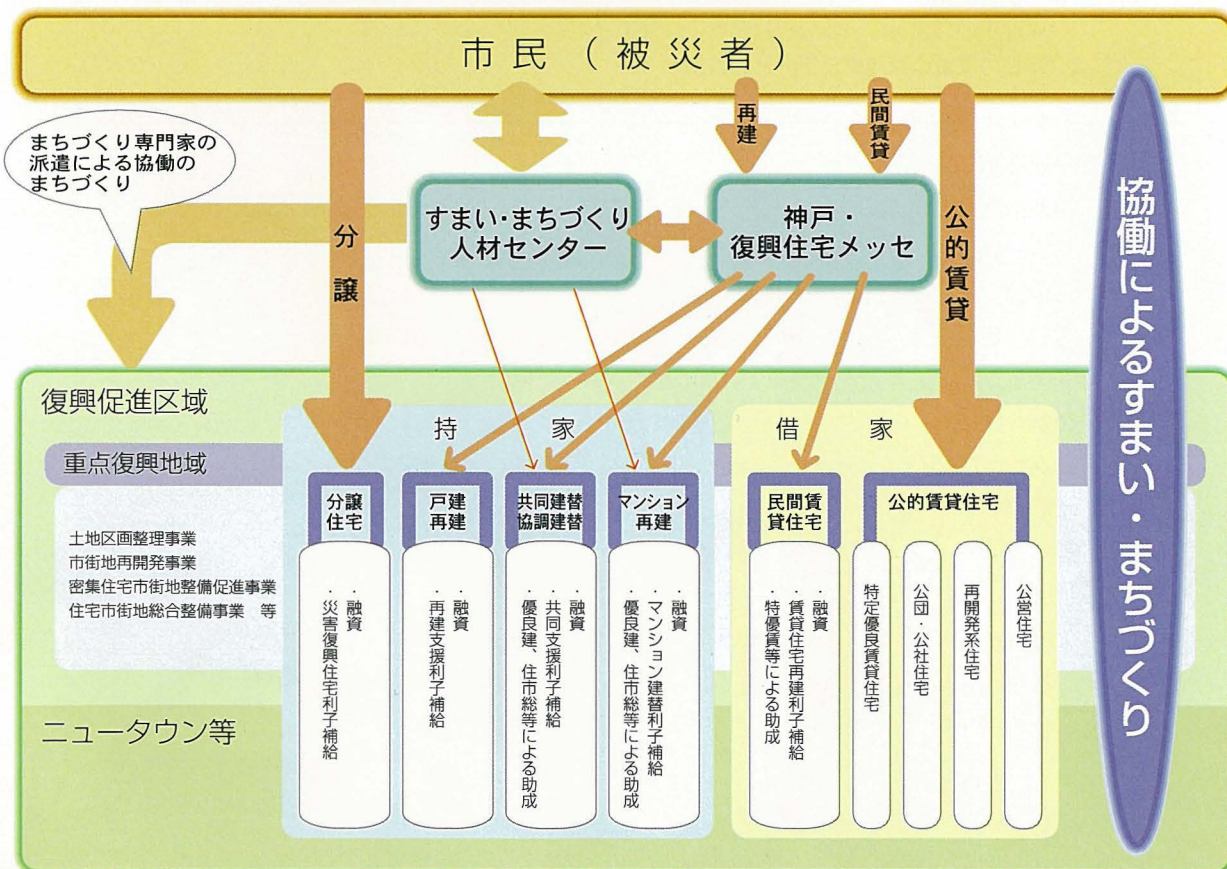
市民のすまい再建プラン

被災した市民にとって、わかりやすく利用しやすい住宅施策を整え、各種の事業手法、制度を総合的に運用して、スムーズな住宅建設、共同・協調建替、取得、入居等ができるような仕組みづくりを行います。

また、すまいの再建にあたっては、「安全で快適な市街地の形成」と連携して良好な住環境の創出に努めます。

【計画の概要】

- (1) すまいに関する総合的相談窓口
 - ・神戸・復興住宅メッセ、総合住宅相談所
- (2) 建設、取得等の資金的支援
 - ・神戸市災害復興住宅特別融資、阪神・淡路大震災復興基金 住宅対策事業
- (3) すまい・まちづくりの支援
 - ・すまい・まちづくり人材センターによる専門家派遣、すまい・まちづくりファンド
- (4) 各種事業の導入による住宅整備の推進
 - ・土地区画整理事業、市街地再開発事業、住宅市街地総合整備事業、密集住宅市街地整備促進事業、優良建築物等整備事業 等
- (5) 公的住宅の早期大量供給
 - ・公営住宅、再開発系住宅、特定優良賃貸住宅、公団・公社住宅
- (6) 住宅に関する指針、手引の策定
 - ・神戸の住宅設計基準、マンション再建の手引



安全で快適な市街地の形成

被害程度の大きい被災市街地において、土地区画整理事業や市街地再開発事業等を行い市民生活の早期再建を図るとともに、災害に強い安全で快適な市街地の形成を進めます。

【計画の概要】

1 安全で快適な市街地の形成

(1) 安全で快適な住環境の形成

- ・生活道路・公園等の整備、建物の共同化・不燃化

(2) 災害に強い都市基盤の整備

- ・避難路となる幹線道路や防災広場となる近隣公園の整備

- ・学校と公園の一体的整備による地域防災拠点の形成

(3) 防災安全街区の整備

- ・行政・防災・情報機能等が集積し、地域の拠点となる学校や公園、保健・医療・福祉サービス等との連携、地域の生活維持拠点となるライフスポットの整備等による防災安全街区の形成

2 協働によるまちづくりの推進

(1) まちづくり協議会の組織化

- ・まちづくり協議会の組織化・計画づくりの支援など

(2) まちづくりハウス（現地相談所）の設置

- ・地区ごとに設置し、まちづくりに関する情報提供、相談を実施

(3) まちづくり専門家の派遣

- ・まちづくり協議会へ「まちづくり専門家」を派遣

(4) 参加型まちづくり手法（ワークショップ方式等）の活用

- ・住民との協働による公園など身近な施設整備の推進

3 「市民のすまい再建プラン」との連携



21世紀に向けた福祉のまちづくり

「神戸市民の福祉をまもる条例」の精神に基づいて、将来の超高齢社会も展望しながらすべての市民が安心して生涯を過ごせる福祉のまちづくりを進めます。

【計画の概要】

(1) 生活自立のための支援

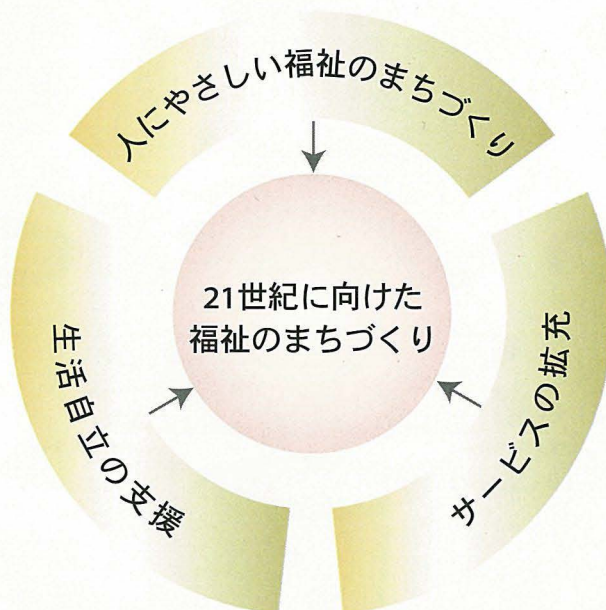
- ・住宅の確保（震災復興住宅の整備、シルバーハウジングの整備等）
- ・就労の促進（障害者就労推進センター事業の推進等）
- ・健康の保障（こころのケア等）
- ・生活自立の促進（生活自立のための相談体制の整備等）

(2) 高齢者・障害者などの要援護者へのサービスの拡充

- ・在宅福祉サービスの拡充
（高齢者・障害者ホームヘルプサービスの拡充、高齢者・障害者デイサービスの拡充、高齢者・障害者ショートステイの拡充、特別保育の拡充等）
- ・施設福祉サービスの拡充（特別養護老人ホームの整備、在宅支援センターの整備、在宅障害者福祉センターの整備等）
- ・保健・医療・福祉の連携強化
（「あんしんすこやか窓口」を核とした地域ケアネットワークの整備等）
- ・福祉人材の確保（市民福祉大学等での人材育成等）
- ・災害発生時の対応と広域的な協力体制の強化

(3) 人にやさしい福祉のまちづくり

- ・社会福祉施設の計画的配置（福祉施設の防災拠点化等）
- ・高齢者・障害者・児童などにやさしいまちづくり
- ・社会参加の促進
（重度障害者外出支援事業の拡充、ひとにやさしい情報提供の仕組みづくり）
- ・地域福祉活動の展開（ふれあいのまちづくり事業の推進、「ふれあいセンター」の設置・運営、防災福祉コミュニティの形成等）
- ・ボランティアが活動しやすい条件整備
（区社会福祉協議会でのボランティアセンターの設置・運営等）



安心ネットワーク

住民一人ひとりの“安心”と“安全”を高めるためのネットワークを、ふれあいのまちづくり協議会をはじめとした地域住民のみなさんと、区役所や消防署、医療機関や社会福祉施設などの行政機関等が、平常時からお互いに連携して構築していきます。

【計画の概要】

(1) 安心コミュニティの形成

- ・ふれあいのまちづくり協議会などの地域住民団体等により構成される安心コミュニティの形成
- ・行政機関等と連携した地域福祉活動の展開
- ・防災の集い、防災訓練などの開催による災害に強い人づくり、地域づくり
- ・学校や自治会活動・地域福祉活動拠点等への防災機能の付加

(2) 区民防災会議の開催

- ・区民主体による区民防災計画の策定
- ・区民防災訓練の企画・参加
- ・参加団体等の相互理解、情報交換

(3) 各行政機関相互及び各地域住民団体等の連携

- ・プロジェクト制、地区担当職員制度等、まちづくりの調整・支援体制の整備
- ・保健・医療・福祉・防災等の連携システムの構築
- ・ボランティアとの連携

安心ネットワーク概念図

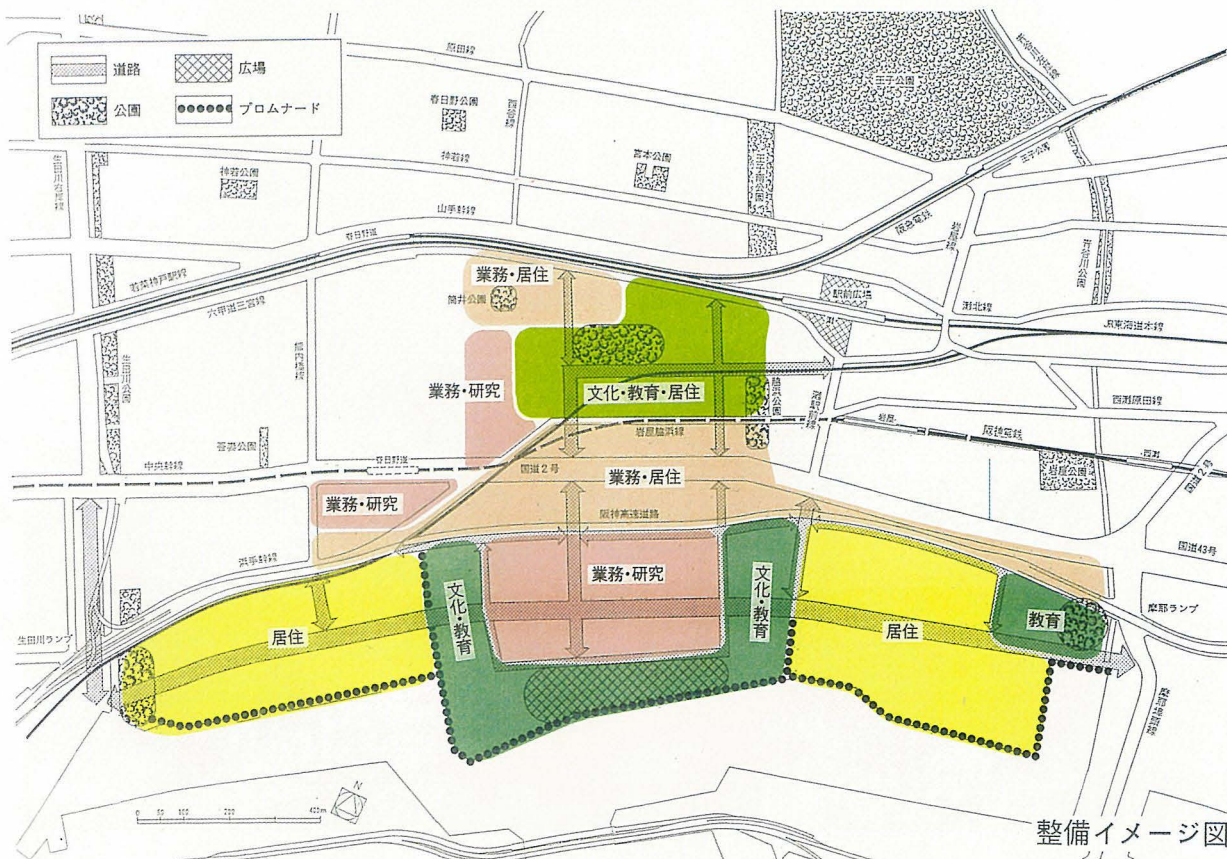


東部新都心計画

大規模工場の遊休化に伴う土地利用転換の動きに合わせ、新たな都市機能の導入、ウォーターフロント地域としての整備並びに地域の活性化等を目的とした計画的な整備を図るとともに、震災により甚大な被害を受けた市街地の住宅、産業等各種都市機能の受け皿となる市街地復興の先導的役割を担うプロジェクトとして、総合的整備を推進します。

【計画の概要】

- (1) 対象地域 中央区東部及び灘区西部の臨海部（面積：約 120ha）
- (2) 計画フレーム 居住人口ー約 3 万人、従業員人口ー約 4 万人、利用人口ー約 15 万人
- (3) 導入機能
 - ・ 業務・研究機能ー国際機関の立地に合わせた、新たな業務機能の導入、看護交流センター等の誘致、業務機能に付随する研究開発機能も含めたゾーンの形成
 - ・ 国際・研究機能ーWHO神戸センター等を核とする国際的な研究・研修、国際貢献に寄与する業務研究拠点の形成
 - ・ 文化・交流機能ー県立美術館、企業記念館等の文化施設や教育施設、さらには業務国際機能を補完する学術・学際的なコンベンションを受け持つ交流機能の導入
 - ・ 居住機能ー被災した市民の受け皿となる恒久的な住宅の建設、ウォーターフロントに立地する 21 世紀に向けた新たな住宅地の整備、住宅地の整備に合わせた生活利便施設の整備、良好な住宅と防災や福祉等との連携のとれたモデル街区の整備
 - ・ 防災拠点ー水際広場やプロムナード、海上バス等の小型船係留施設の整備（緊急時には避難場所、物資・人員の輸送基地、臨時ヘリポート等として機能する）

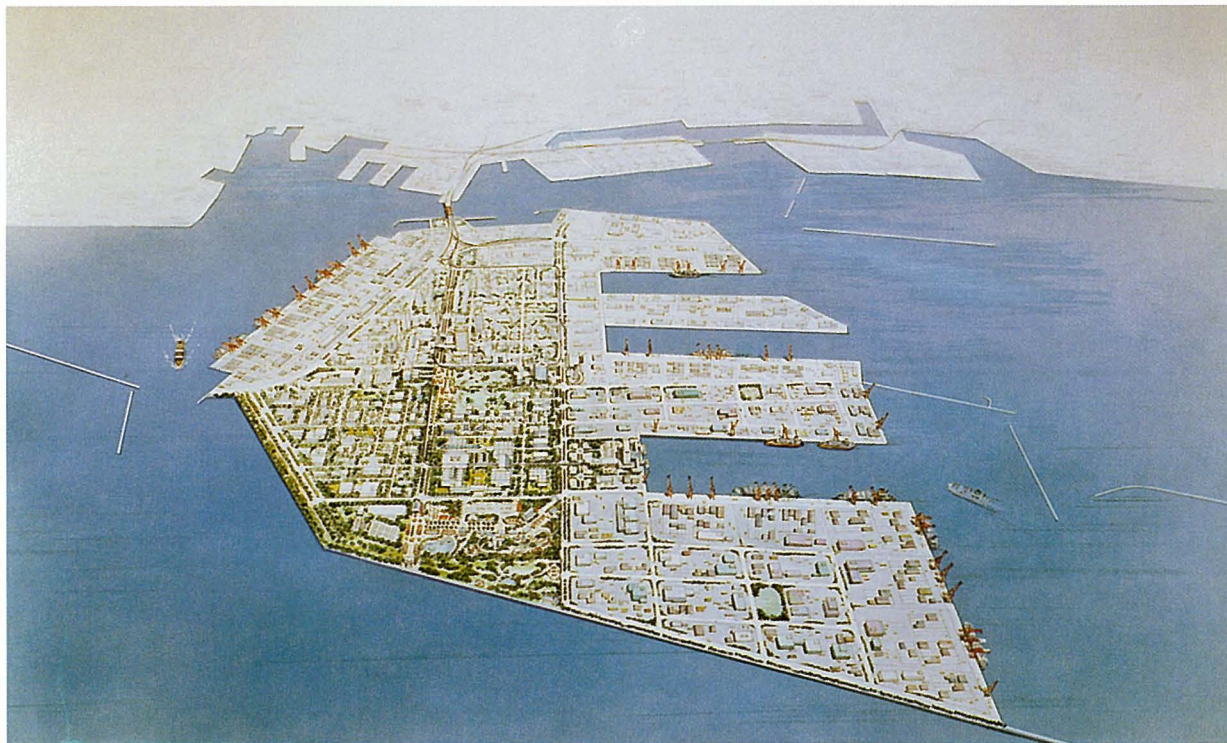


神戸起業ゾーン整備構想

新しい産業（企業）の導入を図っていくため、ポートアイランド（第2期）において、産業活動のインセンティブを高める仕組みづくりを総合的に展開する地域を期間限定で設定し、テーマ性をもった企業集積を促進します。また、スーパーコンベンションセンター（国際会議場、国際展示場）を核とした高度集客施設群の誘致・整備を図ります。

【計画の概要】

- (1) インキュベーション（起業支援）の拠点となる中核施設等の整備
 - ・ インキュベーション（起業支援）の核施設の誘致
 - ・ K I M E C 構想の核プロジェクトである「デジタル映像研究所」の設置
 - ・ 復興基金の「ベンチャーキャピタル制度」の活用
 - ・ 暫定利用（5年程度）の用地を活用したインキュベーション空間の確保
- (2) 企業立地促進エリアの形成（「エンタープライズゾーン」の設置）
 - ・ 税制面での優遇措置、規制緩和
 - ・ 総合保税地域制度等の活用と拡充
 - ・ K I M E C 構想の核プロジェクトである「キメックワールド」の設置
 - ・ 光ファイバー等の情報インフラの優先的整備
 - ・ 多様な立地パターンを想定した土地提供手法の確立（分譲、賃貸等）
- (3) 高度集客施設群の誘致・整備
 - ・ 国際的なコンベンション需要に対応するスーパーコンベンションセンターの整備
 - ・ 新しい娯楽機能を備えたホテルやショッピングセンター、企業博物館等の誘致



中国・アジア交流ゾーン構想

急速な経済発展を続ける中国を中心としたアジア諸国との交流拠点となる「中国・アジア交流ゾーン」をポートアイランド（第2期）に設け、アジア企業の神戸進出や貿易を促進します。また、21世紀の文化の時代、情報化社会を視野に入れて、アジアの文化拠点、情報発信拠点としての機能を導入し、神戸の国際化を一層推進します。

【計画の概要】

(1) 中国・アジア交易船舶の優先バースの整備

- ・上海経済圏やその上流にある南京、武漢、重慶など成長著しい長江流域経済圏を軸とした経済交流を進める大型船舶との積み替えなしに直接輸送できる優先バースの整備
- ・強制水先対象船舶制度の見直しなどの規制緩和の促進

(2) 交流ゾーンの設置

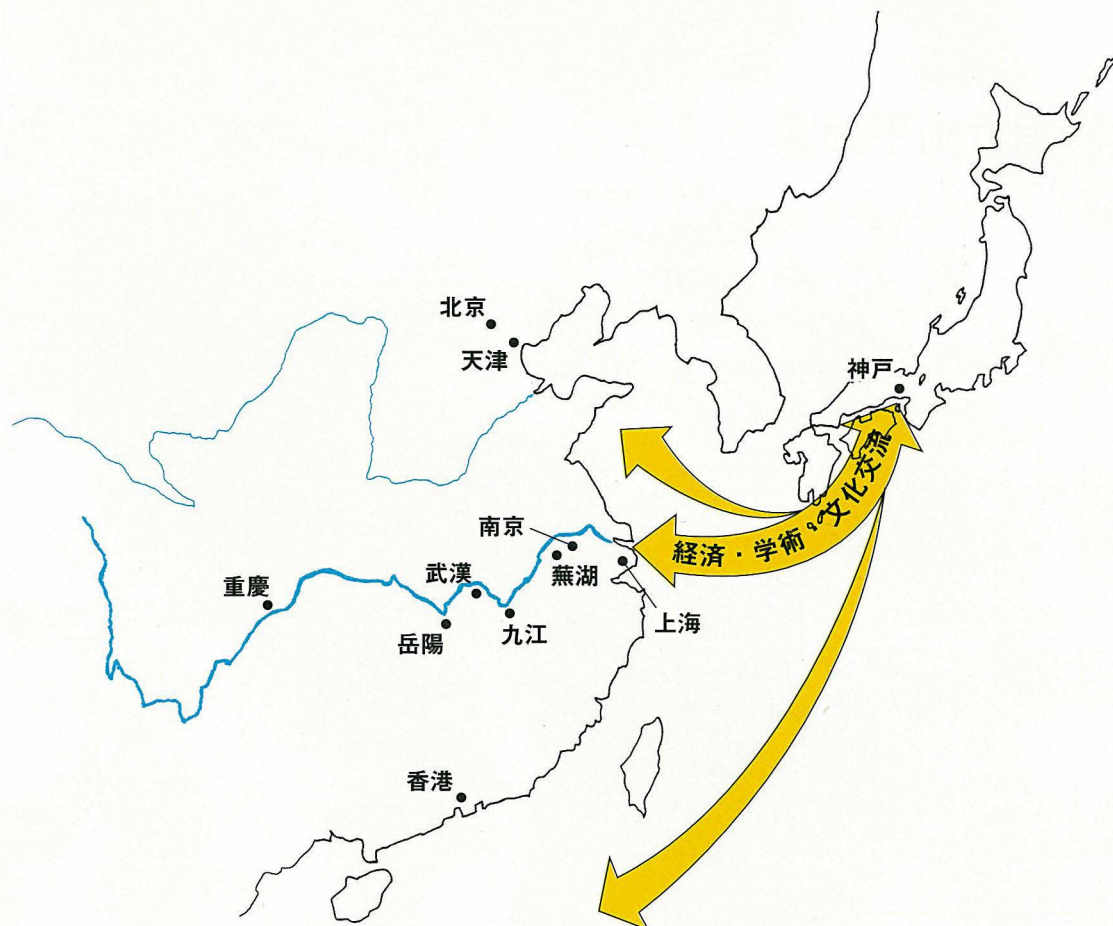
- ・中国・アジア交易船舶の優先バースの後背地におけるアジア企業の誘致やアジアの観光・コンベンション客の誘致を進める交流ゾーンの設置
- ・交流ゾーンでの規制緩和や税の減免等の優遇措置の設定

(3) 学術・文化交流の推進

- ・経済だけでなく、学術・文化を含めた総合的な国際交流を進めるためのアジア文化の紹介、大学の提携などの国際交流の推進

(4) 情報発信機能の強化

- ・情報インフラの整備やアジア各国との衛星通信での直結によるアジアへの情報発信機能の強化



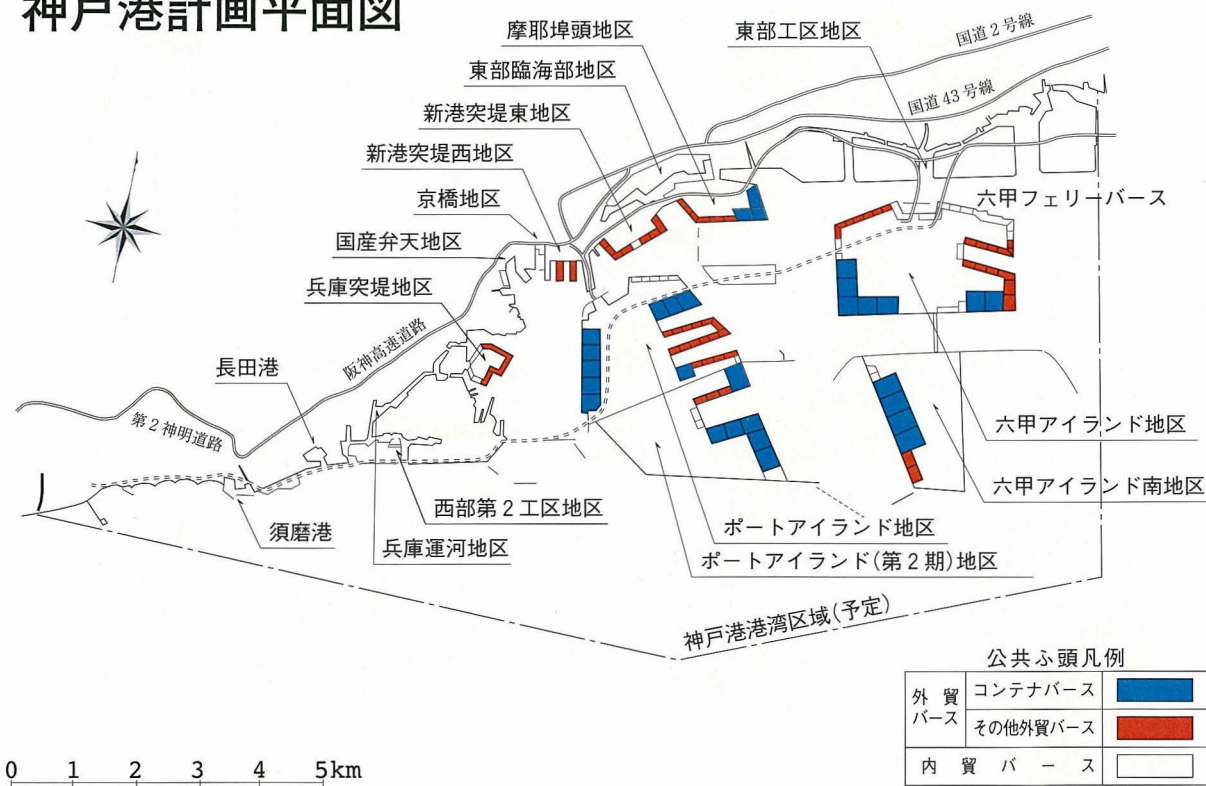
21世紀のアジアのマザーポートづくり

神戸港の1日も早い復興により、市民経済や市民生活の基盤を確保し、西日本はもとより、国内外の経済・産業に及ぼしている多大な悪影響を解消して、神戸市及び周辺地域の経済の確実な回復を図ります。また、単なる復旧ではなく、21世紀の神戸港のあるべき姿を見据え、都市と港湾の調和を図りながら、災害に強く、21世紀の国際都市にふさわしい人・物・情報が集まる総合的な交流拠点、“アジアのマザーポート神戸”を目指します。

【計画の概要】

- (1) 震災を乗り越えた「21世紀のアジアのマザーポート」づくり
 - ・高規格コンテナターミナル、超高速貨物船にも対応できる多目的バース等の整備
 - ・トランシップ機能の促進強化や国際間フェリー輸送等に対応するふ頭の整備
- (2) 神戸の産業復興に資する港づくり
 - ・輸入促進地域（FAZ）制度の導入等によるアジア諸国との国際交流・貿易の振興
 - ・新たな物流産業の展開、国際化・情報化に対応した21世紀の新たな産業の誘致
- (3) 「神戸の魅力」再生に資する港づくり
 - ・都市と調和した豊かで快適な生活空間となるウォーターフロントの整備
- (4) 震災の教訓を活かした災害に強い「防災港湾」づくり
 - ・高規格コンテナターミナルをはじめとする岸壁の耐震強化
 - ・「防災都市基盤」の一翼を担う「防災支援施設」「港湾の防災拠点」づくりの推進
- (5) 震災後の現状に立脚した新たな港づくり
 - ・既設ふ頭の再開発による神戸港の機能強化
 - ・神戸港利用に係る全体経費の削減、港の情報化の推進等のサービスの向上

神戸港計画平面図



国際性、近代性などの特色を生かした神戸文化の振興

国際港都神戸は、その歴史と風土からくる、明るく開放的で近代的な都市イメージに沿う魅力ある神戸文化を発信してきました。神戸文化の復興とさらなる発信をめざして、「文化交流の促進」、「オリジナルな神戸文化の創造」、「市民文化の創造」などを推進します。

【計画の概要】

(1) 文化を通じた交流の推進

- ・「現代芸術」など実験的イベントの場や国際的市民の活躍の場の提供、国際映画祭の開催、モニュメント国際展の開催
- ・県立美術館の誘致

(2) 「音楽のまち神戸」の推進

- ・各区1多目的ホールの整備、シンフォニーホールなどの各種音楽専用ホールの誘致・整備
- ・神戸の魅力を高めるシャンソン、ジャズ、フルート、コーラスなど各種音楽イベントの充実

(3) 文化の担い手の育成・確保

- ・新開地アートビレッジセンターの整備
- ・新開地アートビレッジ構想の推進

(4) 市民文化の創造と活性化の支援

- ・タウン文化工房の整備
- ・区別文化交流協議会の設置、文化ボランティア参加促進 等



多重性のある交通ネットワークの形成

災害時における確実で円滑な交通を確保するため、海・空・陸の複数の交通手段を活用して、全体として多重性のある交通体系を保ち、地震等の災害時に機能停止した場合にも代替輸送が可能な交通ネットワークの形成を図ります。

【計画の概要】

(1) 格子状の幹線道路網の形成

- ・ 広域交通軸の形成に向けた分散型・複数アクセスの幹線道路網の整備
 - ①東西軸の整備（大阪湾岸道路西伸部の着手、第二名神自動車道の整備）
 - ②南北軸の整備（神戸中央線の整備、東神戸線の整備）
- ・ 既存市街地における格子状の幹線道路の整備、海上都市へのルートの多重化の推進

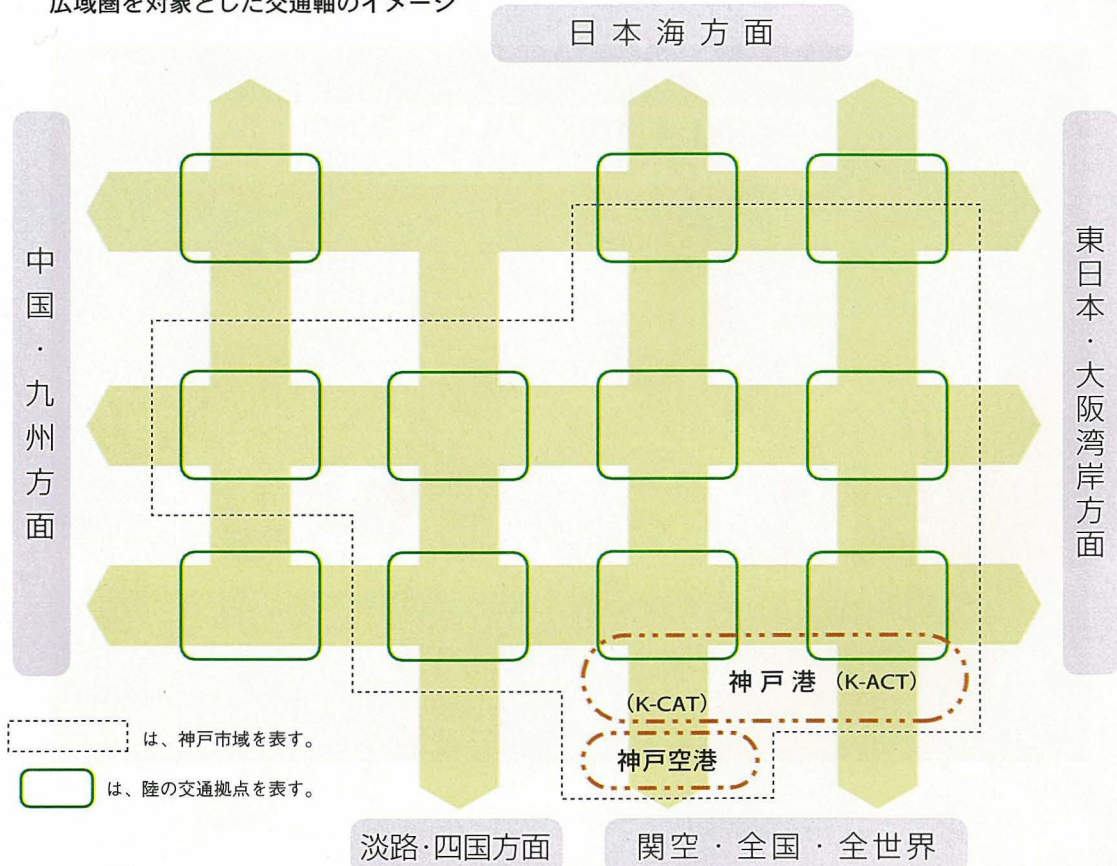
(2) 鉄軌道網の整備推進

- ・ 地下鉄海岸線の早期整備
- ・ 神戸電鉄の複線化推進
- ・ 中央都市軸鉄軌道の整備

(3) 海・空を生かした多様な交通の推進

- ・ フェリー輸送の推進（既存のフェリーバースの利用促進、バースの耐震強化）
- ・ 内航フィーダー輸送の推進（海上都市での内航フィーダーバースの整備）
- ・ テクノスーパーライナー（超高速貨物船）にも対応できる多目的バースの整備
- ・ 国産・弁天地区再開発での高速小型内航旅客船のターミナル整備
- ・ 関西国際空港への貨物・旅客の海上輸送の利用促進、神戸空港の建設の推進

広域圏を対象とした交通軸のイメージ



次世代の情報通信研究のための基盤整備〔KIMEC構想の推進〕

災害に強い情報システムを確立するため、神戸国際マルチメディア文化都市（KIMEC）構想の目的に沿って、情報通信インフラの整備や新たなネットワークの構築を神戸市全域を対象に進めるとともに、それら进行操作する人材養成やシステムなど関連の機能を総合的に推進するための複合的施設をポートアイランド（第2期）で整備します。

【計画の概要】

(1) 神戸市防災情報通信ネットワークセンターの整備

- ・映像対応型の防災ネットワーク網の整備
- ・非常時と平常時を視野に入れたシステムの整備
 - （非常時）①被災現場の映像中心の状況把握
 - ②避難所等防災拠点・防災施設との情報連絡（被災者情報等）等
 - （平常時）①地域情報など映像による行政情報の提供（広報利用）
 - ②視聴覚教育への活用（教育利用）、行政内部での電子メール的利用 等

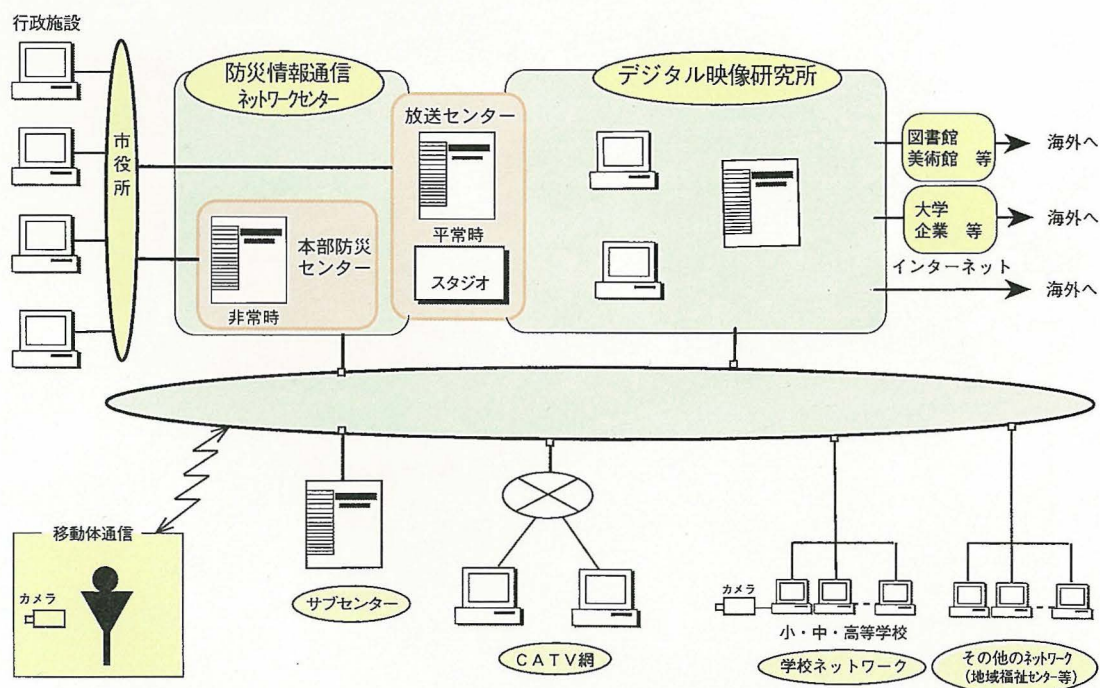
(2) デジタル映像研究所の整備

- ・デジタル映像についての技術研究・開発や映像製作のソフト開発
- ・コンピュータを用いて映像作品などを制作する者の活動の支援
- ・CATVネットワークと結んでの双方向実験、新たな衛星放送技術の活用による新商品開発等の新ビジネスの支援

(3) マルチメディアに関する教育機関の誘致

- ・各国の人材育成機関などを衛星通信で結び、国内外の学生や市民を対象としたマルチメディア技術の遠隔教育を行う人材育成の施設の誘致

■神戸市防災情報通信ネットワークセンター（全体概念図）

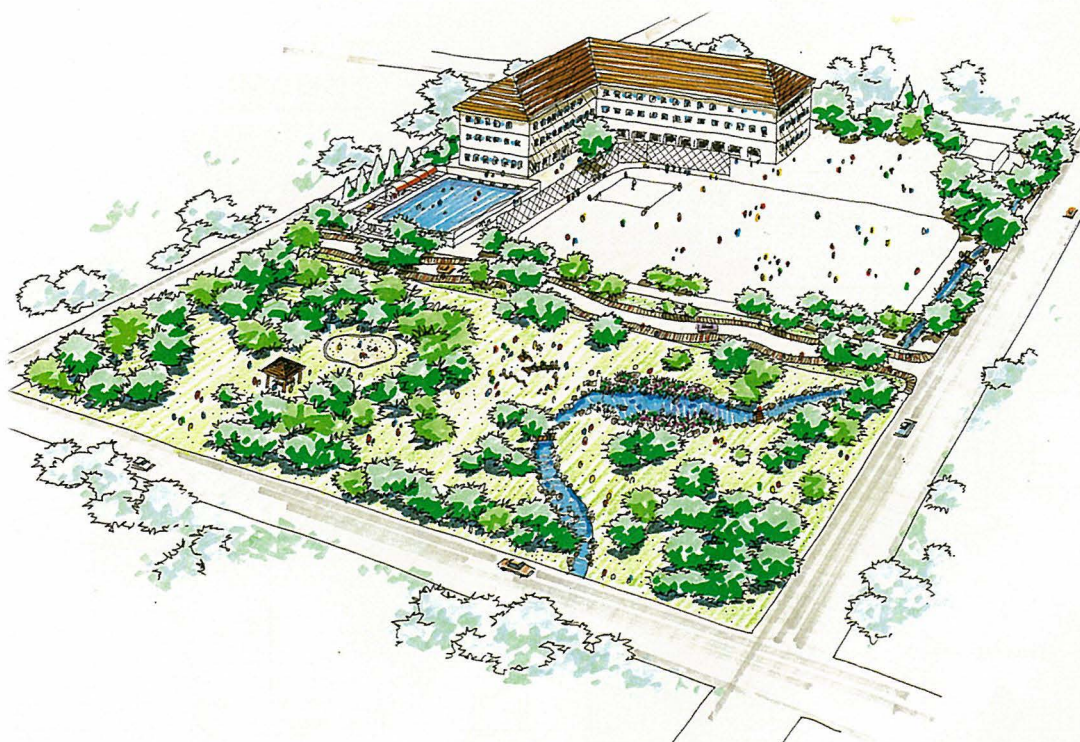


地域防災拠点の形成

小学校、公園、地域福祉センターなどの連携により、住まいを中心に日常生活が営まれる概ね小学校区を中心とした近隣生活圏の防災拠点を形成し、住民が主体となった地域活動や自主防災活動を支援します。

【計画の概要】

- (1) 学校と公園との一体的整備
 - ・平素から地域活動拠点・環境教育の場として一体的に活用
 - ・学校開放を通じた地域の自主的な管理・運営によるコミュニティ核の形成
- (2) 防災機能の強化
 - ・建物の耐震性・不燃性の強化、安全な避難路となる緑道の整備
 - ・地域への情報提供力の強化（同報系防災無線、ミニFMカーなど）
- (3) ライフスポットの整備（水・電気・ガスなどのライフラインが途絶した場合にも、最低限の自立した生活が送れるよう支援する拠点）
 - ・飲料水や生活用水・消火用水の確保
 - ・太陽光発電や自家発電機などの導入による非常時のエネルギー確保
 - ・消防資機材などの緊急物資の備蓄



水とみどりの都市づくり

身近に自然と親しめる快適空間として、また緊急時には安全な避難空間や消火用水・生活用水が活用できる空間として、水とみどりに日常的にふれあえる空間づくりを進め、快適で災害に強い都市を形成します。

【計画の概要】

(1) 水とみどりのネットワークづくり

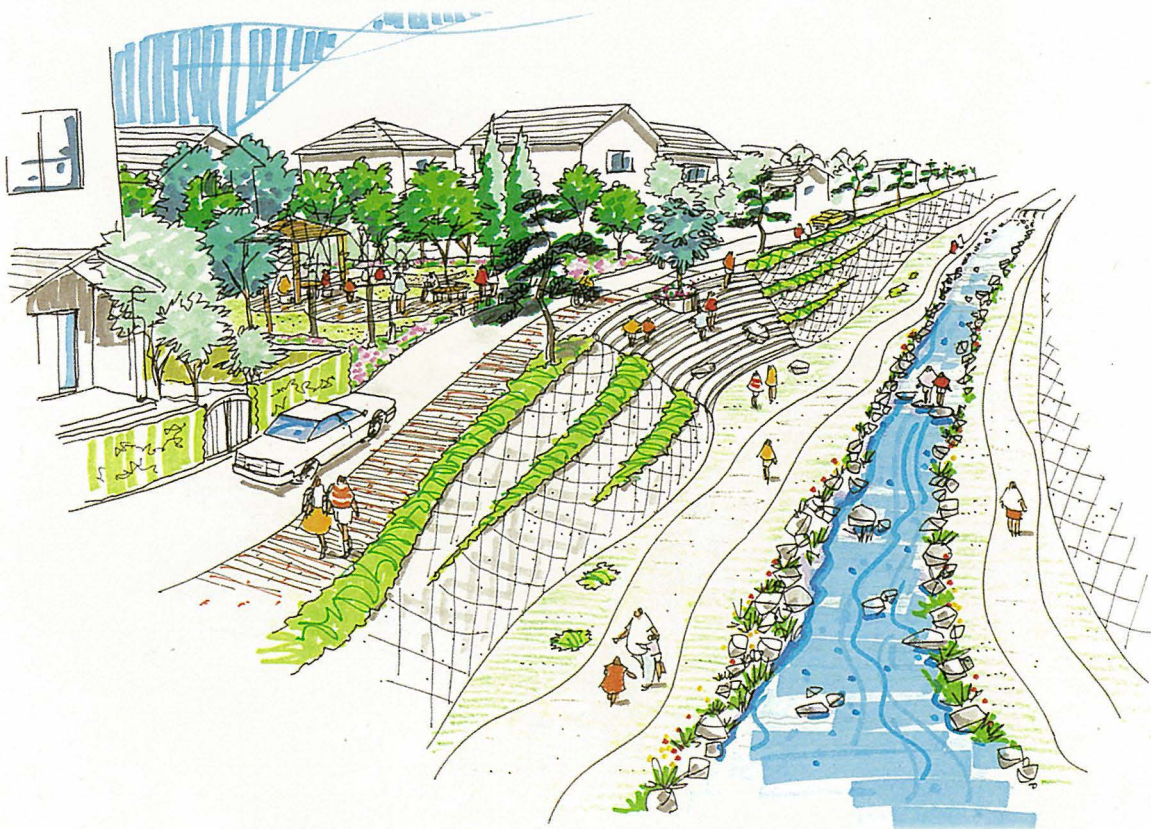
- ・自然やいきものと日常的にふれあえ、災害時には延焼を遮断し、避難路や避難地となる緑地軸の整備（河川緑地軸、街路緑地軸、山麓緑地軸、臨海緑地軸）
- ・まちづくりにあわせた、建物と道路の一体的利用による遊歩道環境の創出
- ・広域的な河川の連携による市街地での河川流量の安定的確保

(2) 海とのふれあい

- ・須磨・舞子海岸での白砂青松の海岸環境や、拠点としてのマリンピア神戸の整備
- ・神戸港での親水空間づくりや非常時の利水・避難空間の確保

(3) 地域のシンボルとしての水とみどりの創造

- ・緑地空間の確保や生け垣化、屋上緑化・壁面緑化等によるみどり豊かなまちなみの形成
- ・地域のシンボルとしての井戸や雨水の活用
- ・下水処理水などの利用によるせせらぎや人工池などの豊かな水環境の創造



海につながる都心シンボルゾーンの整備

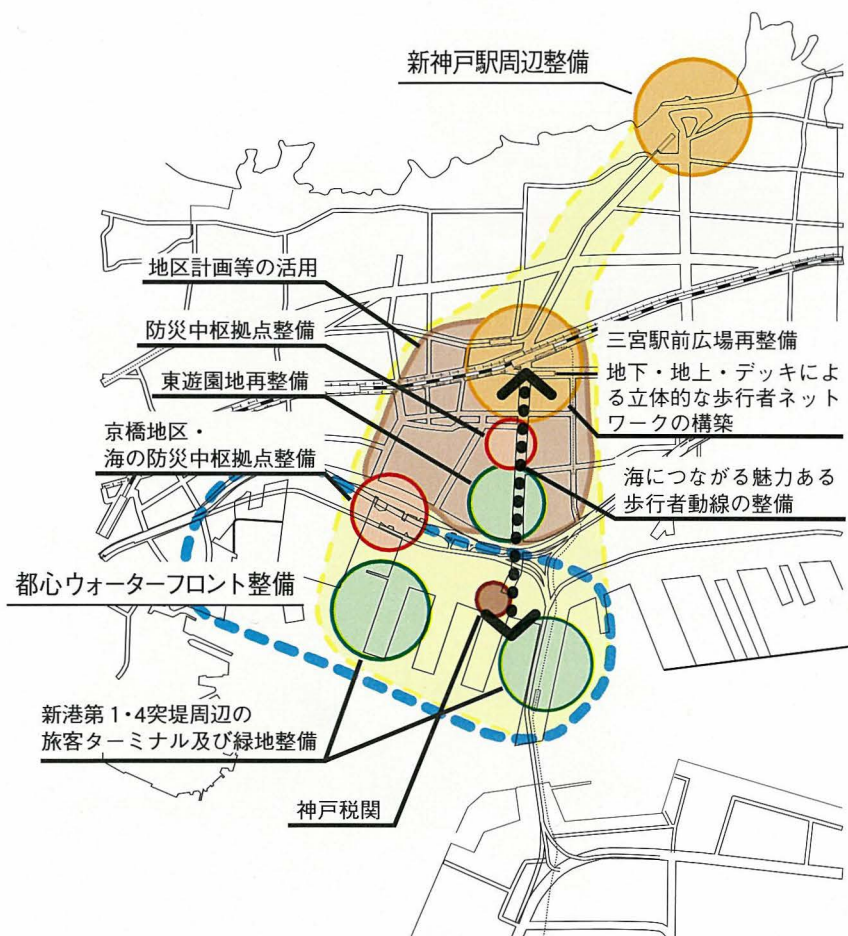
三宮駅を中心に新神戸駅から新港第4突堤周辺の都心ウォーターフロント地域にいたるゾーンを、国際港都神戸の復興をアピールするシンボルゾーンとして位置づけ、防災拠点の整備や震災復興を記念する公園・緑地の整備を行うなど、快適で災害にも強い、魅力ある新たな都市環境を創造します。

【計画の概要】

1 対象地域 新神戸駅周辺～JR三宮駅～市役所～東遊園地～新港第4突堤周辺

2 主な事業計画

- ・市役所周辺地区・京橋周辺地区の防災中枢拠点整備
- ・東遊園地の拡張・整備
- ・フラワーロードからウォーターフロントまでの魅力ある歩行者動線の整備
- ・新港第1・4突堤周辺の旅客ターミナル及び緑地整備
- ・神戸税関など歴史的建造物の活用
- ・三宮駅前広場の再整備
- ・地区計画制度の活用による周辺街区の一体的復興
- ・都市景観地域指定制度等の活用による周辺街区の景観誘導
- ・地下・地上・デッキによる立体的な歩行者ネットワークの構築
- ・国際公募によるモニュメント設置



災害に強いライフラインの整備

市民生活や都市活動になくてはならないライフラインについては、耐震性を強化するとともに、寸断された場合においても早期復旧が可能な構造や体制を確立します。

【計画の概要】

(1) 共同溝の整備

- ・ 国道2号における共同溝事業の促進
(中央区～長田区 6.5km整備促進、東灘区～中央区 9.7km整備着手)
- ・ (仮称) 神戸山手共同溝Ⅰ期の整備
(中央区～須磨区 7.7km整備着手)

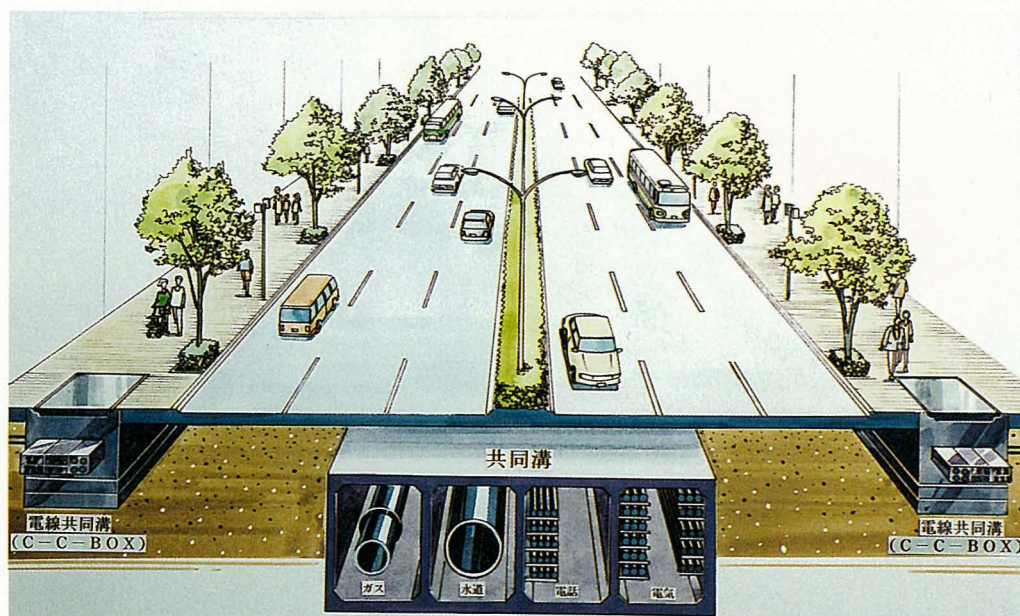
(2) 大容量送水管の設置

- ・ 緊急時の貯水機能と送水系統間の相互連携機能をあわせもつ大容量送水管の整備
(神戸市内 約27km整備着手)

(3) 災害時にも機能する下水処理システムの確立

- ・ 幹線の多系統化
(六甲アイランド連絡幹線他3幹線)
- ・ 処理場のネットワークの形成
(東灘山手幹線他2幹線)
- ・ 高度処理水を活用した親水空間の整備
(ポートアイランド処理場・鈴蘭台処理場周辺)

共同溝イメージ図



災害文化の継承

災害に対する意識の風化や地域の防災力低下を防ぐため、今回の震災をはじめとするこれまでの災害による教訓を掘り起こし、災害とのかかわりから得られた知恵・技能・自然観を日常的に生かしながら、地域固有の文化として継承していきます。

【計画の概要】

(1) 災害を知る

- ・全国・全世界の研究機関と連携した災害に関する調査研究や情報の拠点形成
- ・「防災読本」などの作成や、生涯学習などを通じた災害情報や学習機会の提供

(2) 経験・知恵を継承する

- ・災害文化を熟成する拠点としての「災害科学博物館」や「震災復興記念公園」の整備
- ・災害に対する備えの重要性を後世に継承する「（仮称）震災の日（1.17）」の制定

(3) 地域の防災力を高める

- ・自主防災組織の育成、防災まちづくりイベントなどによる防災福祉コミュニティの形成
- ・「防災マニュアル」の制定などによる防災意識の啓発



災害科学博物館及び20世紀博物館群構想の推進

20世紀に発展してきた産業や文化の成果を集積・展示し、総合的・体系的に21世紀へ継承するため、20世紀博物館群構想を推進します。また、阪神・淡路大震災を記録・保存・検証し、21世紀の防災都市の実現に寄与するものとして、災害科学博物館の整備を推進します。

【計画の概要】

〔20世紀博物館群構想〕

1 計画位置 北区山田町藍那

2 計画内容

- ・科学・技術を通じて20世紀の文明を展示する博物館施設群
- ・研究開発施設群、業務施設群、共同利用施設群、レクリエーション施設群

〔災害科学博物館〕

1 計画位置 都心地域

2 計画内容

- ・阪神・淡路大震災に関する総合的・体系的な記録
- ・災害・防災に関する体系的な展示・情報提供
- ・地震などの都市災害に関する総合的な研究機能
- ・都市災害に関して興味深く学ぶことができる生涯学習や専門的な人材育成
- ・国内外の関係機関との技術、情報、人的交流やフォーラムの開催等による国際貢献

20世紀博物館群構想イメージ図



第6章 実現に向けて

1 市民生活の早期平常化と都市基盤の早期復旧

市民生活の平常化に向けて取り組みを強化していくとともに、現在も鋭意進めている都市基盤の早期復旧に全力をあげ、復旧から本格的な復興への円滑な移行を図っていかねばなりません。

2 復興事業の効果的・効率的な推進

事業や施策の優先順位を常に意識し、市民の意見を十分に聴いて、緊急性が高く、事業の波及効果の大きなものから着実に実施し、復興を効果的・効率的に進めていかねばなりません。

3 行財政改善の推進

厳しい財政状況の中で復興事業を進めていくため、市民ニーズの変化や費用効果の面から既存事業を再点検するとともに、総合的な行政展開や市民と直結した区の機能強化・充実など、早急に機能的な執行体制のあり方についての検討に着手します。

4 国の強力な支援と地域の連携

震災の被害はあまりにも大きく、一自治体の力で復興を図るには限界があります。また、神戸が関西圏で重要な位置を占めていることや、日本全体が災害に強い国土づくりを求められていることを考えれば、そのモデルとなるべき神戸の復興は、国家的視点からも喫緊の課題であり、今後も国に対し強力な支援措置を求めています。また、県及び隣接する市町と手を携えて地域全体の復興を図っていかねばなりません。

5 規制緩和と民間活力の積極的活用

復興を円滑に進めていくためには、民間活力を積極的に導入していくことが不可欠です。また、21世紀にふさわしい国際都市として復興するため、旺盛な民間活動を促すインセンティブの付与や規制緩和を国や県の協力を得ながら、進めていくことが必要です。

6 協働による豊かな市民社会の形成

復興の主役は、一人ひとりの市民です。市民・事業者・市の協働のまちづくりの実践により、豊かな市民社会の形成を図っていかねばなりません。復興の道のりは遠く、けわしくとも、復興にかかわるすべての市民や団体がお互いに他を思いやり、ともに知恵を出し、汗を流し、世界の人々に誇れる神戸を創っていかねばなりません。

神戸市復興計画策定までの経緯

平成7年1月17日	阪神・淡路大震災発生
1月26日	神戸市震災復興本部設置
2月7日	第1回神戸市復興計画検討委員会開催 市民生活検討分科会，都市基盤検討分科会，安全都市基準検討分科会を設置し、延べ14回の委員会、分科会を開催し、復興計画策定のためのガイドラインを検討・作成
3月23日	神戸の復興に向けての提言募集（～4月21日）
3月27日	第3回（最終）神戸市復興計画検討委員会開催 「神戸市復興計画ガイドライン」発表
3月28日	復興計画についての職員特別提言募集（～4月21日）
3月29日	市政アドバイザー意識調査－阪神・淡路大震災と復興について－ （～4月7日）
4月22日	第1回神戸市復興計画審議会開催 市民生活小委員会，都市活力小委員会，安全都市小委員会を設置し、延べ12回の審議会、小委員会を開催し、復興計画について審議
6月26日	第3回（最終）神戸市復興計画審議会開催
6月29日	神戸市復興計画審議会・堯天会長から市長に答申
6月30日	「神戸市復興計画」発表

神戸市復興計画 概要版

発行■神戸市震災復興本部総括局
神戸市中央区加納町6丁目5番1号
TEL078-331-8181 内線2381
神戸市広報印刷物登録 平成7年度第85号(A-1類)



この冊子は再生紙を
使用しています。